

令和3年度

福祉の概要

横手市市民福祉部(福祉事務所)



(目 次)

横手市の概要	1
1. 地理・地勢	1
2. 人口・世帯等	2
市民福祉部(福祉事務所)の概要	3
1. 市民福祉部(福祉事務所)組織機構と職員の状況	3
2. 市民福祉部(福祉事務所)事務分掌	4
3. 福祉行政予算	5
生活保護(生活保護の動向)	6
1. 被保護人員・世帯の保護の状況	7
2. 保護の種類(扶助別)の人員	7
3. 保護世帯の労働類型別の状況	7
4. 保護世帯の世帯別の状況	7
5. 保護の開始状況	7
6. 保護の廃止状況	7
7. 扶助別支給状況	8
児童福祉(児童福祉の動向)	9
1. 保育所等	10
2. 児童手当	13
3. 児童扶養手当	13
4. 特別児童扶養手当	13
5. 児童健全育成事業	14
6. 要保護児童対策	17
7. 児童福祉施設	18
8. その他	18
母子・父子福祉(母子・父子福祉の動向)	19
1. 横手市の母子・父子世帯	20
2. 母子・父子福祉事業	21
3. ひとり親家庭支援事業	22

障がい者福祉(障がい者福祉の動向)	23
1. 障がい者福祉事業の概要	24
2. 身体障害者手帳所持者	25
3. 療育手帳及び精神保健福祉手帳所持者	26
4. 本市における地域生活支援体制	26
5. 自立支援給付の状況	27
6. 自立支援給付費実績	28
7. 自立支援医療	29
8. 補装具の支給	29
9. 地域生活支援事業	30
高齢者福祉	32
1. 超高齢社会の到来と高齢者福祉施策の基本方針	32
2. 地域における生活支援体制の構築	33
3. 地域見守り体制の構築	33
4. 敬老意識の醸成	34
5. 日常生活への支援	35
6. 健康づくりの推進	36
7. 生きがいづくり・社会参加の促進	36
8. 在宅介護への支援	37
9. 高齢者が暮らしやすい住宅環境の整備	38
10. 要介護高齢者の保護	38
介護保険	39
1. 被保険者数の推移	39
2. 要介護(要支援)認定者の推移	39
3. 受給者数	40
4. 給付実績(平成30年度～令和2年度)	41
5. 第1号被保険者の介護保険料	42
6. 介護保険施設等の設置状況	42
地域包括支援センター事業	43
1. 横手市地域包括支援センターの動向	43
2. 横手市地域包括支援センターの沿革	44
3. 横手市地域包括支援センターの役割	46
4. 令和3年度事業計画	47
5. 令和2年度事業実績	49
民生委員・児童委員	63
生活困窮者自立支援事業	65

横手市の概要

1. 地理・地勢

地 理

本市は、秋田県の内陸南部に位置し、東の奥羽山脈、西の出羽丘陵に囲まれた横手盆地の中央で、東西に約45km、南北に約35kmの広がりを見せています。総面積は692.80 km²で秋田県の約6.0%を占めています。

土地利用については、耕地が178km²、森林が375km²、原野28km²、宅地29km²となっており、県内の平均値(可住地面積割合)と比較してみても、耕地(田畑)と宅地による平坦地が多いことがうかがえます。こうした状況の中、奥羽山系に源を発する成瀬川と皆瀬川が合流した雄物川及び横手川が貫流し、豊かな水と肥沃な土壌により、国内有数の穀倉地帯を形成するとともに、美しい田園風景を醸し出しています。

気候は、盆地であるため、一日の気温較差が大きく風はあまり強くないという特徴があり、典型的な積雪寒冷地で昭和49年には豪雪により市民生活に大きな影響が出ました。また、令和3年2月には統計を開始して以来の最深積雪となる203cmを記録しています。

雪は、人が生活するには厄介なものである反面、横手市の環境に潤いをもたらす貴重な水資源ともなっています。

鉄道については、地域内にJR奥羽本線と北上線が通り、大曲駅を經由して秋田新幹線で約3時間40分、北上駅を經由して東北新幹線では約4時間10分で首都東京と結ばれています。

道路網については、国道13号と国道107号が地域内で交差し、平成9年には秋田自動車道が東北自動車道と接続され、秋田市、北上市ともに45分で結んでいます。さらには、横手ジャンクションを介して湯沢横手道路(将来、東北中央自動車道)が秋田自動車道と交差しているほか、令和元年には横手北スマートインターチェンジが開通しています。また、国道342号と国道397号が東に走り岩手県一関市、奥州市方面と結ばれており、本地域は県下でも有数の交通の要衝になっています。

地 勢

市内全域には570か所余りの遺跡が点在し、およそ1万5千年前の旧石器時代から、人びとの暮らしが営まれてきたことを伝えてくれます。現在のような田園風景は、奈良時代に律令国家がこの地に平鹿郡を造ったことにより、その基礎が確立されました。平安時代には、奥州藤原氏の平泉文化へと連なる、後三年合戦(1083~87年)がこの地域を舞台に繰り広げられ、その史跡や伝説が多く遺されています。中世以後の横手は小野寺氏が治め、江戸時代には横手に秋田藩の城代が置かれ、常に県南の中心地域として発展してきました。明治以降は幾多の町村合併を経て、平成17年10月1日に、横手市、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村及び大雄村の8市町村合併により、人口約10万人となり秋田県第2の都市となっています。

2. 人口、世帯等

平成27年の国勢調査によると、人口は92,197人で、前回調査の平成22年より6.3%、6,170人の減少となっています。一方、総世帯数は31,463世帯と前回の平成22年より1.1%、344世帯減少しています。

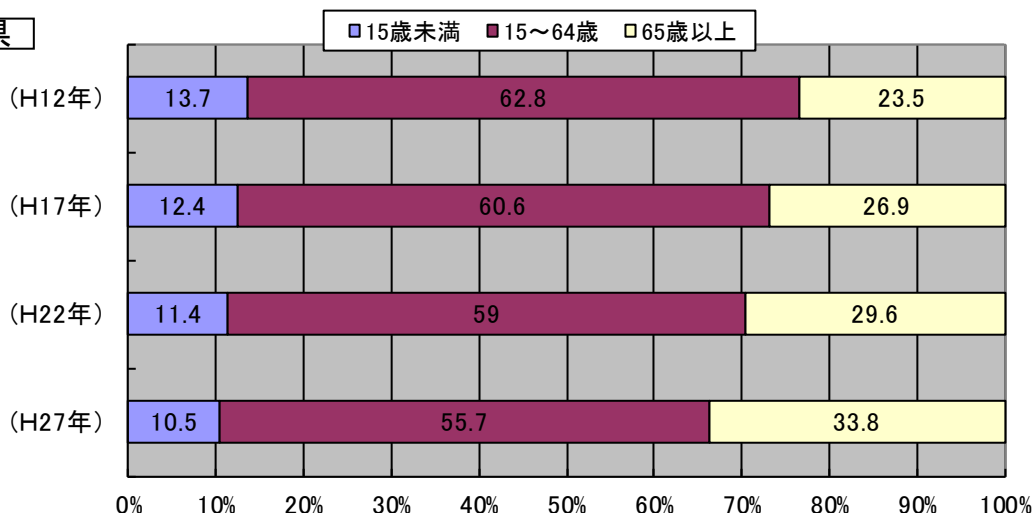
昭和55年以降の推移をみると、人口は昭和55年をピークとして減少傾向にあります。総世帯数は前回の平成22年調査までは増加傾向にありましたが、平成27年では減少に転じています。

年齢三区分別人口についてみると、65歳以上の老年人口の構成比は35.2%で平成22年の前回調査より3.8ポイント(秋田県4.2ポイント)増加の32,319人となっています。また、0歳から14歳までの年少人口の構成比は10.7%で、前回調査より0.9ポイント(秋田県0.9ポイント)減少の9,805人となっています。

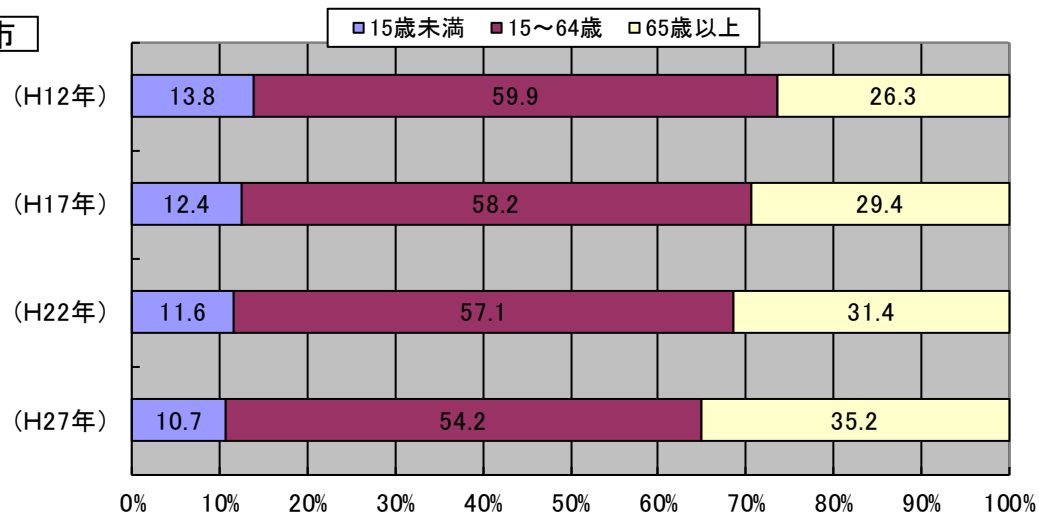
秋田県全体で少子・高齢化が進展していますが、本市の高齢者割合は秋田県の平均を上回っています。(下表「年齢三区分別人口構成比の推移」)

年齢三区分別人口構成比の推移

秋田県



横手市



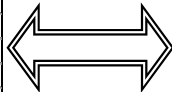
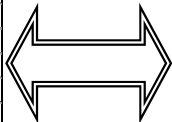
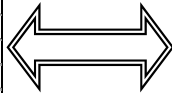
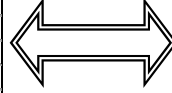
※平成12年の「横手市」は、旧8市町村の合計値をもとにした構成比。

市民福祉部（福祉事務所）の概要

1. 市民福祉部（福祉事務所）組織機構と職員の状態

令和3年5月1日現在

部長兼福祉事務所長	1人
社会福祉課長	1人
企画調整係長	1人
担当職員	5人
一般事務補助(会計年度任用職員)	2人
障がい福祉係長	1人
担当職員	6人
聴覚障がい者相談員(会計年度任用職員)	1人
障がい認定調査員(会計年度任用職員)	2人
障がい福祉相談員(会計年度任用職員)	1人
窓口サービス専門員(会計年度任用職員)	3人
保護係長(査察指導員兼務)	1人
査察指導員	1人
ケースワーカー	8人
就労支援専門員(会計年度任用職員)	2人
医療・介護事務専門員(会計年度任用職員)	2人
特別相談指導員(会計年度任用職員)	1人
面接相談員(会計年度任用職員)	1人
子育て支援課長	1人
児童家庭係長	1人
担当職員	4人
家庭児童相談員(会計年度任用職員)	5人
母子・父子自立支援員(会計年度任用職員)	3人
幼保係長	1人
担当職員	5人
一般事務補助(会計年度任用職員)	2人
子ども育成係長	1人
担当職員	3人
保育環境整備係長	1人
担当職員	1人
児童館 3施設(会計年度任用職員)	10人
子育て支援拠点施設 2施設(会計年度任用職員)	6人
ファミリー・サポート・センター本部(会計年度任用職員)	2人
児童クラブ横手地域直営 14施設(会計年度任用職員)	52人
高齢ふれあい課長	1人
高齢福祉係長	1人
担当職員	3人
非常勤栄養士(会計年度任用職員)	2人
一般事務補助(会計年度任用職員)	1人
介護保険係長	1人
担当職員	6人
介護保険認定調査員(会計年度任用職員)	11人
一般事務補助(会計年度任用職員)	1人
地域包括支援センター所長	1人
東部	
係長	1人
保健師業務	2人
担当職員(再任用含む)	3人
介護予防支援業務(会計年度任用職員含む)	3人
成年後見相談員(会計年度任用職員)	1人
西部	
係長	1人
保健師業務	1人
担当職員	1人
介護予防支援業務(会計年度任用職員含む)	1人
係長(在宅医療連携推進・保健師業務)	1人
担当職員	1人
事務補助員(会計年度任用職員)	1人
南部	
係長	1人
保健師業務	1人
担当職員	2人
介護予防支援業務(会計年度任用職員含む)	3人
介護相談員(会計年度任用職員)	2人
養護老人ホーム ひらか荘	25人
特別養護老人ホーム 白寿園	88人
介護老人保健施設 老健おおもり	58人
指定通所介護事業所 森の家	12人

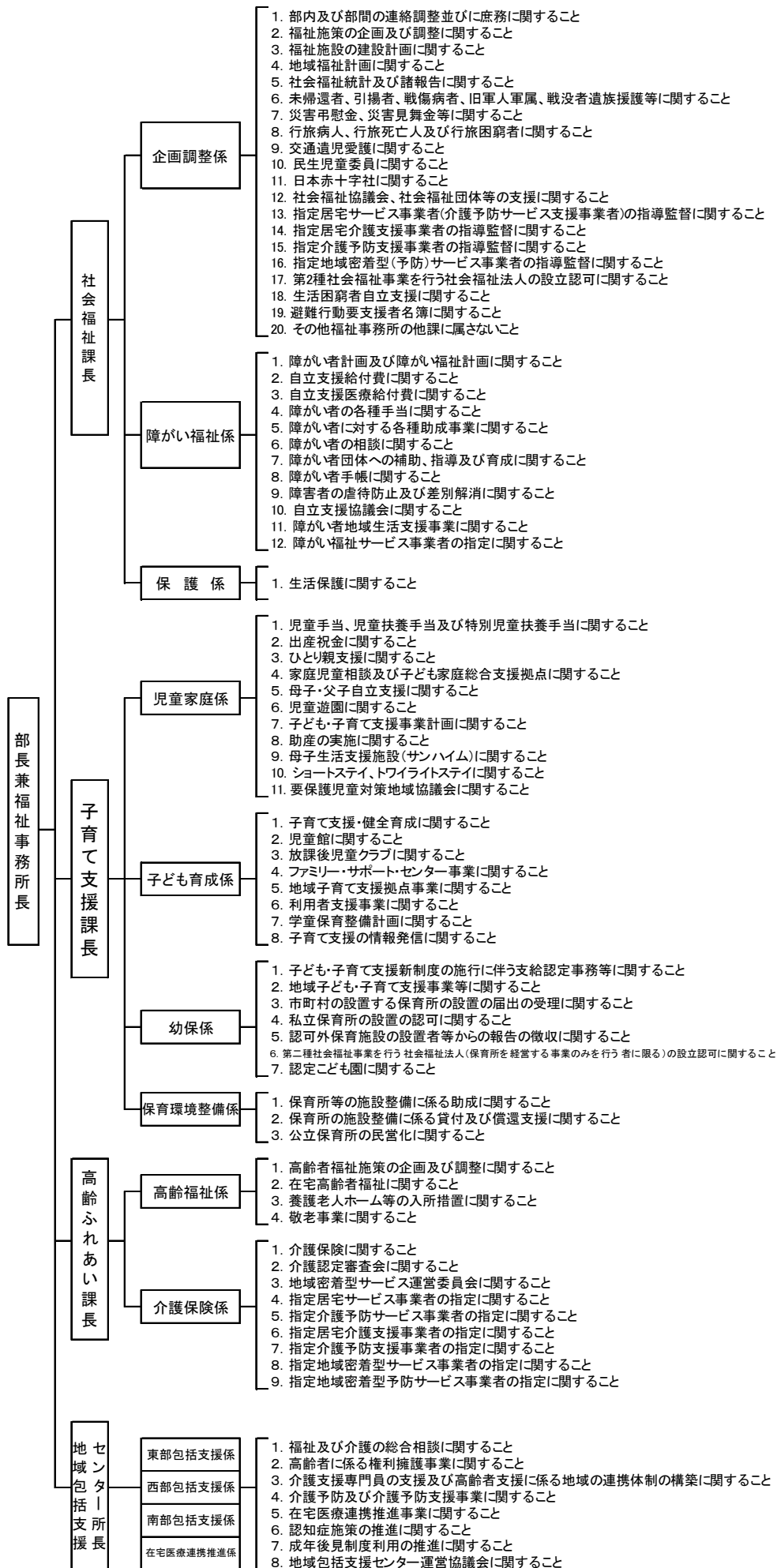


まちづくり推進部 市民サービス課（七地域局）

※指定管理施設

障害者支援施設 大和更生園
障害者支援施設 ユー・ホップハウス
グループホーム やがしわ・かみたむら
母子生活支援施設 サンハイム
障害者支援施設 ひまわり社

2. 市民福祉部(福祉事務所)事務分掌



3. 福祉行政予算

(単位：千円)

区 分	令和2年度			令和3年度			前年度比較
	当初予算額	構成比率		当初予算額	構成比率		伸 率
		一般会計	民生費		一般会計	民生費	
横手市一般会計総額	54,313,000	100.0%	—	51,116,000	100.0%	—	-5.9%
民生費（福祉関係）	13,210,849	25.8%	100.0%	13,120,826	25.7%	100.0%	-0.7%
社会福祉費	6,201,308	12.1%	47.3%	6,290,919	12.3%	47.9%	1.4%
社会福祉総務費	982,757	1.9%	7.5%	946,647	1.9%	7.2%	-3.7%
障がい者自立支援給付費	2,201,937	4.3%	16.8%	2,326,444	4.6%	17.7%	5.7%
障がい者福祉費	92,133	0.2%	0.7%	86,642	0.2%	0.7%	-6.0%
高齢者福祉費	500,166	1.0%	3.8%	496,863	1.0%	3.8%	-0.7%
高齢者福祉施設費	419,742	0.8%	3.2%	486,331	1.0%	3.7%	15.9%
介護保険対策費	2,004,573	3.9%	15.3%	1,947,992	3.8%	14.8%	-2.8%
児童福祉費	5,868,009	11.5%	44.7%	5,697,319	11.1%	43.4%	-2.9%
児童福祉総務費	936,972	1.8%	7.1%	981,712	1.9%	7.5%	4.8%
児童手当費	1,064,465	2.1%	8.1%	1,017,490	2.0%	7.8%	-4.4%
児童措置費	2,987,555	5.8%	22.8%	3,250,730	6.4%	24.8%	8.8%
母子福祉費	43,936	0.1%	0.3%	44,450	0.1%	0.3%	1.2%
児童福祉施設費	190,442	0.4%	1.5%	28,089	0.1%	0.2%	-85.3%
児童福祉施設整備費	125,290	0.2%	1.0%	25,682	0.1%	0.2%	-79.5%
公立保育所費	519,349	1.0%	4.0%	349,166	0.7%	2.7%	-32.8%
生活保護費	1,140,662	2.2%	8.7%	1,131,718	2.2%	8.6%	-0.8%
生活保護総務費	37,675	0.1%	0.3%	40,883	0.1%	0.3%	8.5%
扶助費	1,102,987	2.2%	8.4%	1,090,835	2.1%	8.3%	-1.1%
災害救助費	870	0.0%	0.0%	870	0.0%	0.0%	0.0%

生活保護

生活保護の動向

平成17年10月の市町村合併により、秋田県南福祉事務所から平鹿郡内の生活保護業務が移管され、旧横手市平鹿郡全体の生活保護業務が新横手市福祉事務所へ引き継がれました。令和3年3月末の被保護世帯は601世帯、被保護者数は779名、保護率は人口86,499人に対し9.0%となり、前年より0.2%増加しました。

世帯類型別では、高齢者世帯が58.9%(354世帯)、傷病・障がい者世帯が17.3%(104世帯)、母子世帯が2.8%(17世帯)、その他の世帯が21.0%(126世帯)です。また、78.9%(474世帯)が単身世帯となっています。

被保護者の80.6%(628名)の方が何らかの傷病により医療機関へ通院や入院(医療扶助)し、また、18.6%(145名)の方が介護保険制度を利用(介護扶助)しています。

稼働の状況ですが、世帯員の誰かが働いている世帯は12.6%(76世帯)で、誰も働いていない世帯が87.4%(525世帯)を占めています。

令和2年度の新規の保護申請件数は85件で、うち78件を保護開始しており、開始率は91.8%です。内訳は「貯金等、手持金の減少喪失」が最も多く、「稼働収入の減少喪失」「世帯主の傷病」が続きます。保護廃止は90件で、「死亡」が最も多く、「手持金の増加等」「施設入所」が続きます。

平成20年4月以降、就労支援専門員を2名配置し就労支援に取り組んでいます。支援内容は就労に関する相談支援を中心に、世帯訪問、ハローワークとの連携、求人情報提供、就労に向けた準備支援、企業訪問による情報収集等多岐にわたっています。令和2年度の支援者数は70名で、うち19名が就職・増収を達成しています。

平成27年度以降、管内の有効求人倍率は1倍を超えていますが、下降状態にあります。被保護者の短期就労を含めた就労者数は増えていますが、自立廃止に至る件数は減少しています。

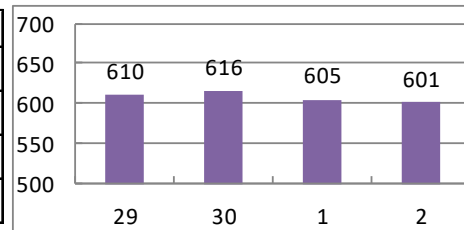
被保護世帯については令和2年度は若干減し、被保護世帯の半数以上を占める高齢者世帯も若干減少しました。反面、その他世帯が増加しました。生活保護は社会的影響を受ける場合が多くあり、新型コロナウイルス感染症が今後どのような影響をもたらすのか注視していかなければなりません。

1. 被保護人員、世帯の保護の状況

年度/区分	統計人口	人員	世帯数	保護率	備考
平成29年度	90,888	788	610	8.7%	平成29年度末
平成30年度	89,414	790	616	8.8%	平成30年度末
令和1年度	87,960	763	605	8.7%	令和1年度末
令和2年度	86,499	779	601	9.0%	令和2年度末

単位：人

単位：世帯



2. 保護の種類(扶助費)の人員

単位：人

年度/扶助	生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭	施設	備考
平成29年度	701	425	39	159	668	0	10	0	23	平成29年度末
平成30年度	694	392	32	167	671	0	18	2	24	平成30年度末
令和1年度	667	376	30	159	632	1	19	2	23	令和1年度末
令和2年度	676	405	29	151	628	0	19	0	24	令和2年度末

3. 保護世帯の労働類型別の状況

単位：世帯

年度/労働 類型	世帯主が働いている世帯				世帯員が 働いている 世帯	働いてい る者のい ない世帯	合計	稼働率	備考
	常用	日雇	内職者	その他					
平成29年度	20	41	6	3	13	527	610	13.6%	平成29年度末
平成30年度	17	30	10	3	9	547	616	11.2%	平成30年度末
令和1年度	17	42	6	4	8	528	605	12.7%	令和1年度末
令和2年度	20	38	4	1	13	525	601	12.6%	令和2年度末

4. 保護世帯の世帯別の状況

単位：世帯

年度/世帯類型	高齢者	母子	障害者	傷病者	その他	合計	備考
平成29年度	351	19	64	57	119	610	平成29年度末
平成30年度	365	21	66	48	116	616	平成30年度末
令和1年度	374	21	67	35	108	605	令和1年度末
令和2年度	354	17	64	40	126	601	令和2年度末

5. 保護の開始状況(理由別年度集計)

単位：世帯

年度/理由	世帯主 の傷病	世帯員 の傷病	稼働者の 死亡・不在	働きによる 収入減少	年金・仕送り等 の減少喪失	その他	合計	備考
平成29年度	4	1		3	3	67	78	平成29年度末
平成30年度	4			1	6	74	85	平成30年度末
令和1年度	2	1		5	7	65	80	令和1年度末
令和2年度	5			9	4	60	78	令和2年度末

※その他(預貯金・手持ち金減少 世帯分離 転入など)

6. 保護の廃止状況(理由別年度集計)

単位：世帯

年度/理由	世帯主の 傷病治癒	世帯員の 傷病治癒	死亡・ 失踪	稼働収入の 増加・取得	年金・仕送等 の増加	働き手の 転入	施設入所	その他	合計	備考
平成29年度			34	16	11		6	38	105	平成29年度末
平成30年度			24	13	6		4	26	73	平成30年度末
令和1年度			31	12	7		9	32	91	令和1年度末
令和2年度			27	6	6		9	42	90	令和2年度末

※その他(収入の増加 親族の引取り 世帯認定の見直し 転出など)

7. 扶助別支給状況

年度/収支	生活扶助			住宅扶助			教育扶助		
	保護費	世帯平均	一人平均	保護費	世帯平均	一人平均	保護費	世帯平均	一人平均
平成29年度	366,557	623,396	421,815	101,320	301,548	228,198	5,063	220,130	126,575
(月平均)	30,546			8,443			422		

平成30年度	342,586	630,913	493,640	98,597	321,163	251,523	3,872	242,000	96,800
(月平均)	28,549			8,216			323		

令和1年度	334,849	628,235	502,022	94,044	313,480	250,117	3,329	237,786	110,967
(月平均)	27,904			7,837			277		

令和2年度	315,797	607,302	476,315	100,557	323,334	255,221	5,074	338,267	195,154
(月平均)	26,316			8,380			423		

単位：千円 単位：円 単位：円

年度/収支	介護扶助			医療扶助			出産扶助		
	保護費	世帯平均	一人平均	保護費	世帯平均	一人平均	保護費	世帯平均	一人平均
平成29年度	29,175	194,500	185,828	586,813	1,029,496	817,288	0	0	0
(月平均)	2,431			48,901					

平成30年度	26,129	164,333	156,461	551,575	1,013,925	822,019	0	0	0
(月平均)	2,177			45,965					

令和1年度	26,331	175,540	165,604	547,580	1,039,051	866,424	0	0	0
(月平均)	2,194			45,632					

令和2年度	18,519	125,980	118,712	567,450	1,084,990	899,287	73	36,540	36,540
(月平均)	1,543			47,288					

単位：千円 単位：円 単位：円

年度/収支	生業扶助			葬祭扶助			施設事務費		
	保護費	世帯平均	一人平均	保護費	世帯平均	一人平均	保護費	世帯平均	一人平均
平成29年度	3,120	260,000	195,000	0	0	0	38,834	1,553,360	1,553,360
(月平均)	260						3,236		

平成30年度	2,767	184,467	153,722	269	134,500	134,500	44,715	1,788,600	1,788,600
(月平均)	231						3,726		

令和1年度	2,656	189,714	139,789	239	119,335	119,335	45,179	1,964,304	1,964,304
(月平均)	221						3,765		

令和2年度	2,641	188,643	139,000	350	116,616	116,616	45,190	1,882,917	1,882,917
(月平均)	220						3,766		

単位：千円 単位：円 単位：円

児童福祉

児童福祉の動向

横手市の幼児人口(0歳～5歳)は、過去3年の各4月1日現在の状況が平成31年3,081人、令和2年2,954人、令和3年4月1日現在の状況が2,802人と推移しており、幼児人口の減少が続いています。

一方、保育認定の入所児童数は、平成31年2,391人、令和2年2,338人、令和3年2,220人と推移しており、幼児人口ほどではないが減少しています。幼児人口に占める保育認定児童数は上昇(H31=77.6%、R2=79.1%、R3=79.2%)しており、共働き世帯や核家族の増加等により低年齢のうちから保育を必要とする幼児の割合が増加していることを示しています。

次に保育所における特別保育事業の実施状況は、一時預かり24施設、延長保育29施設、病児・病後児保育14施設、休日保育7施設となっています。

保護者の多様な労働形態への対応と、体調不良となった児童への対応を強化するため、需要のある地域の施設においては特別保育事業の積極的な導入を推進しています。

次代を担う児童を養育する家庭における生活の安定や、福祉の増進を図ることなどを目的として様々な手当を支給しています。

「児童手当」は、令和2年度で年間延べ93,617人へ支給しています。

ひとり親等に支給する「児童扶養手当」は、令和2年度末現在で受給者が691人おり、内訳は、母が615人、父が75人、養育者が1人となっています。

「特別児童扶養手当」は、障がいのある20歳未満の児童の養育者等に支給しており、令和2年度末現在、受給者が203人となっています。

市内には児童厚生員が常駐する3つの「児童センター」があります。その中でY²ぷらざ内にある横手市児童センターは、地域子育て支援センターとファミリー・サポート・センター、相談業務の機能を併せ持ち、年間延べ3万人以上の方に利用されています。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症による影響もあり利用者数は22,380人)

さらに、令和2年度からは「子育て応援窓口」を併設し、子育て情報の提供や相談・援助など保護者に寄り添った支援体制の充実に努めています。

また、地域における子育て家庭の交流拠点として「地域子育て支援センター」と「つどいの広場」を市内8ヶ所に設け、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援しています。

近年、女性の就業割合の高まりや核家族の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、子育てを支えるさまざまなサービスの充実が求められています。

「放課後児童クラブ」は、概ね小学校1年生から4年生の児童(一部6年生まで)を対象に、放課後等における児童の保護と健全育成を支援しています。令和3年4月1日現在、28箇所1,269人が登録されています。

「横手市ファミリー・サポート・センター」は、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人を結ぶ会員組織として平成13年から活動を開始し、令和2年度末で会員数656人となっています。

子どもの一時的な預かりを行う「ショートステイ事業」と「トワイライトステイ事業」については、令和2年度において、ショートステイ事業の利用が1人、延べ8日間の利用のみとなっています。

複雑化する子どもの家庭問題について家庭児童相談室を開設しており、相談に応じて助言、援助、支援をするとともに、問題の早期発見・対応に努めております。令和2年度の相談件数は143件で前年度から減少しており、その内訳としては、児童虐待相談、言語発達障がい等相談、性格行動相談の件数が多く、全体の77.6%を占めています。

令和2年度に開設した「横手市子ども家庭総合支援拠点」は、近年増加している児童虐待の防止を推進し、関係機関と連携しながら子どもと子育て家庭を見守り、支援体制の強化に努めます。

1. 保育所等

保育所は、保護者が仕事や病気などの理由で、0歳～小学校就学前の子どもの保育ができない場合に、子どもを預かって保育する施設です。地方自治体が運営している保育所（公立）と、社会福祉法人などが運営する保育所（私立）があります。

保育所の開所時間は、通常11時間です。通常開所時間を超えて延長保育を実施している保育所もあります。

1) 幼児人口（令和3年4月1日現在）

単位：人

区 分	年 齢 別 内 訳						計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
男	192	196	246	246	238	279	1,397
女	186	198	239	238	255	289	1,405
計	378	394	485	484	493	568	2,802

2) 特定教育・保育施設入所状況（令和3年4月1日現在）

区 分	施設数	利用定員	児 童 の 年 齢 別 内 訳						計
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
公立保育所	3	270	14	21	39	33	42	46	195
私立保育所	24	1,890	74	249	291	324	324	395	1,657
幼稚園型 認定こども園	4	155	3	16	33	67	67	71	257
幼保連携型 認定こども園	2	192	4	12	39	43	45	45	188
小 計	33	2,507	95	298	402	467	478	557	2,297
市外公立	—	—	0	0	0	0	0	1	1
市外私立	—	—	4	6	6	1	8	2	27
合 計	—	—	99	304	408	468	486	560	2,325

3) 保育所運営費支出状況（令和3年度実績見込）

区 分	施設数	入所人員		支出額（円）
		（月平均/	延人員）	
横手市内	公立保育所	5	391 / 4,695	—
	私立保育所	22	1,699 / 20,388	2,116,073,560
横手市外	公立保育所	0	0 / 0	0
	私立保育所	8	7 / 86	10,091,530
計	35	2,097 / 25,169	2,126,165,090	

※入所人員 月平均：小数第1位四捨五入／令和3年4月30日現在実績見込

4) - 1 保育所(園)の状況 (令和3年4月1日現在)

名 称	公私 の別	所 在 (地域)	利 用 定 員	入 所 人 員							入所率	認可年
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
横手幼稚園	私立	横手	90人	6人	15人	15人	18人	16人	15人	85人	94.4%	昭23
横手マリア園	私立	横手	40人	1人	7人	6人	6人	8人	7人	35人	87.5%	昭23
アソカ保育園	私立	横手	90人	2人	10人	16人	11人	10人	14人	63人	70.0%	昭27
明照保育園	私立	横手	120人	2人	12人	18人	19人	19人	24人	94人	78.3%	昭32
白梅保育園	私立	横手	70人	4人	7人	13人	10人	9人	15人	58人	82.9%	昭31
相愛保育園	私立	横手	100人	5人	16人	17人	23人	23人	19人	103人	103.0%	昭27
和光保育園	私立	横手	80人	6人	12人	14人	19人	14人	17人	82人	102.5%	昭31
常盤保育園	私立	横手	60人	4人	3人	10人	16人	14人	17人	64人	106.7%	昭28
ときわベビーハウス	私立	横手	50人	1人	13人	13人	*	*	*	27人	54.0%	平28
むつみ乳児保育園	私立	横手	30人	9人	11人	*	*	*	*	20人	66.7%	平25
旭保育園	私立	横手	90人	3人	11人	18人	17人	12人	18人	79人	87.8%	昭37
金沢保育園	私立	横手	50人	4人	4人	8人	1人	9人	21人	47人	94.0%	昭49
みいりの保育園	私立	横手	90人	1人	12人	13人	14人	20人	18人	78人	86.7%	昭55
ますだ保育園	公立	増田	150人	7人	11人	21人	14人	22人	17人	92人	61.3%	昭51
浅舞感恩講保育園	私立	平鹿	90人	6人	10人	14人	18人	13人	18人	79人	87.8%	昭26
下鍋倉保育所	私立	平鹿	110人	3人	16人	14人	24人	18人	22人	97人	88.2%	昭32
樽見内保育園	私立	平鹿	60人	1人	3人	10人	7人	12人	8人	41人	68.3%	昭37
吉田保育所	私立	平鹿	90人	2人	8人	15人	15人	15人	16人	71人	78.9%	昭54
醍醐保育園	私立	平鹿	110人	2人	20人	10人	13人	23人	20人	88人	80.0%	平14
雄物川保育園	私立	雄物川	80人	4人	8人	11人	14人	17人	27人	81人	101.3%	平28
川西保育園	私立	大森	50人	3人	5人	8人	13人	8人	7人	44人	88.0%	令3
大森保育園	私立	大森	70人	1人	7人	14人	11人	14人	16人	63人	90.0%	昭27
十文字保育園	私立	十文字	120人	3人	17人	13人	24人	25人	36人	118人	98.3%	令3
三重保育所	公立	十文字	60人	3人	5人	11人	7人	5人	15人	46人	76.7%	昭44
にしの杜保育園	私立	十文字	70人	1人	9人	11人	13人	12人	12人	58人	82.9%	令2
さんない保育園	公立	山内	60人	4人	5人	7人	12人	15人	14人	57人	95.0%	昭44
たいゆう保育園	私立	大雄	80人	0人	13人	10人	18人	13人	28人	82人	102.5%	平12
計			2,160人	88人	270人	330人	357人	366人	441人	1,852人	85.7%	

4) - 2 認定子ども園の状況 (令和3年4月1日現在)

	No.	名称	公私 の別	所 在 (地域)	利 用 定 員	入所人員							入所率	認可年
						0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
認定 幼稚園 型 園	1	認定こども園上宮第一幼稚園	私立	横手	65	-	3	3	18	10	11	45	69.2%	平28
	2	認定こども園上宮第二幼稚園	私立	横手	75	-	3	10	14	15	11	53	70.7%	平28
	3	認定こども園土屋幼稚園・保育園	私立	横手	90	3	4	7	16	25	26	81	90.0%	平28
	4	認定こども園こひつじ	私立	十文字	90	-	6	13	19	16	23	77	85.6%	平27
	幼稚園型認定こども園 計					320	3	16	33	67	66	71	256	80.0%
認定 幼保 連携 型 園	1	むつみ幼保連携型認定こども園	私立	横手	85	-	-	21	22	24	19	86	101.2%	令2
	2	幼保連携型認定こども園 沼館保育園	私立	雄物川	120	4	12	18	21	21	26	102	85.0%	令2
	幼保連携型認定こども園 計					205	4	12	39	43	45	188	91.7%	
認定こども園 合計					525	7	28	72	110	111	116	444	84.6%	

5) 特別保育事業の状況

(1)一時預かり事業

保育所等を利用していない世帯等の育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育に対する需要に対応するため、保育所において児童を保育する事業です。

(2)乳児保育事業

1歳未満の児童を保育所において保育する事業です。

(3)障がい児保育事業

障がい児の保育を推進するため、軽度から重度の障がいのある児童を保育所において保育する事業です。

(4)延長保育事業

保護者の勤務形態の多様化による児童の保育時間延長の需要に対応するため、保育所が通常の開所時間を延長し児童を保育する事業です。

(5)病児・病後児保育事業

病氣中あるいは病氣の回復期にある子どもが保育所などでの集団生活が困難な場合、専用施設において一時的に預かる事業です。保育中に体調不良となった入所児の場合は、保護者が迎えに来るまでの間、当日の緊急対応を行う保育所もあります。

(6)休日保育事業

就労形態の多様化に対応するため、日曜日、国民の祝日等の休日に保育を行う事業です。

◎地域子ども・子育て支援事業等の実施状況（各年度4月1日現在）

※施設数(HP掲載)

事業区分	令和2年度			令和3年度		
	公立	私立	計	公立	私立	計
一時預かり	4	22	26	2	22	24
乳児保育	5	24	29	3	26	29
障がい児保育	2	15	17	2	20	22
延長保育	5	22	27	3	26	29
病児・病後児保育	0	13	13	0	14	14
休日保育	0	7	7	0	7	7

2. 児童手当

平成24年4月に児童手当法の一部を改正する法律が施行され、子ども手当から児童手当に改正されました。児童手当は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

支給要件は、中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の子どもを養育している方に支給されます。

1) 児童手当給付状況（令和2年度支給分）

区 分	延児童数	一人当たりの月額		支給総額 (千円)
		児童手当	特例給付	
3歳未満	13,585人	15,000 円	5,000 円	201,355
3歳以上 小学校修了前	58,343人	10,000 円 (第3子以降は15,000円)		611,080
小学校修了後 中学校修了前	21,689人	10,000 円		213,605
合 計	93,617人			1,026,040

3. 児童扶養手当

父母の離婚や死別、障がいなどの理由により、児童（18才に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童）の父（母）、または父母にかわってその児童を養育している方に支給される手当です。

なお、平成20年4月分より手当の受給から5年等を経過すると一部が支給停止となります。ただし、就業等の要件を満たしていることを届出することにより、継続して受給することができます。

1) 児童扶養手当給付状況

(令和3年3月31日現在)

年 度	受給者 (人)	1人目月額 (円)	2人目 (円)	3人目以降 (円)
R2	691	43,160～10,180	10,190～5,100	6,110～3,060

4. 特別児童扶養手当

精神または身体的に法律で定める程度以上の障がいのある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

1) 特別児童扶養手当給付状況

(令和3年3月31日現在)

年 度	受給者 (人)	一人当たり月額 (円)			
		1級	2級	3級	4級
R2	203	52,500	34,970		

5. 児童健全育成事業

1) 放課後児童健全育成事業(「児童クラブ」)

「児童クラブ」は、保護者の労働等により家庭での児童の生活が困難な場合に、遊びや生活の場を提供し、これら児童の健全な育成を図っています。対象児童は小学生（一部4年生）までで、横手市が設置主体で実施している児童クラブは、令和3年4月現在28ヵ所あります。

(令和3年4月1日現在)

クラブの名称	運営主体	実施場所	登録児童数	設置年月
学童保育「みなみ」	横手市	横手南小学校	18	H 7. 5
学童保育「みなみⅡ」	横手市	横手南小学校	19	H 2 3. 4
学童保育「みなみⅣ」	横手市	横手南小学校	22	H 2 7. 4
学童保育「わんぱく」	横手市	上内町6-39	75	H 1 2. 6
学童保育「てらこや明照」	(福)明照福祉会	九品寺 集会場	38	H 3 0. 4
学童保育「あさくら」	横手市	朝倉小学校 敷地内専用施設	43	H 9. 5
学童保育「あさくらⅢ」	横手市	朝倉小学校	20	H 2 7. 4
学童保育「あさくらキッズ」	横手市	あさくら館	38	H 2 1. 4
学童保育「ピノキオ」	横手市	朝日が丘児童センター	29	H 6. 4
学童保育「あさひ」	横手市	旭ふれあい館	51	H 1 8. 4
学童保育「あさひⅢ」	横手市	旭小学校	23	H 2 7. 4
学童保育「さかえ」	横手市	さかえ館	30	H 1 5. 4
げんキッズよこてきた	横手市	横手北小学校 敷地内専用施設	98	H 2 8. 4
学童保育「金沢よこてきた」	横手市	金沢孔城館	18	H 3 0. 4
学童保育「卸町よこてきた」	横手市	卸町9-4 (株)アートのピアササキ 社屋2階	48	R 3. 4
学童保育「すまいるキッズ」	横手市	増田町総合子育て支援施設	28	H 1 4. 4
学童保育「ますだキッズ」	横手市	増田小学校	32	H 2 0. 1
浅舞児童クラブ	(福)浅舞感恩講	浅舞小学校	80	H 1 5. 1 1
醍醐児童クラブ	(福)育童会	醍醐小学校	49	H 1 6. 9
児童クラブ「どんぐりっこ」	父母会	吉田小学校	54	H 1 3. 4
にこにこキッズ雄物川	(福)同心会	雄物川小学校 敷地内専用施設	68	H 1 9. 4
にこにこキッズ雄物川Ⅲ	(福)同心会	雄物川庁舎2階	64	H 2 9. 4
学童保育「おおもり」	(福)大森保育園	大森小学校 敷地内専用施設	47	H 2 1. 1 2
学童保育「ふれあい」	横手市	子どもと老人のふれあいセンター	42	H 2 3. 4
学童保育「十文字なかよし」	(福)相和会	十文字小学校向かい専用施設	120	R 3. 4
学童保育「十文字なかよし4」	(福)一真会	旧植田保育所	31	R 3. 4
なかよしクラブ	横手市	山内小学校	25	H 1 5. 7
子どもセンター	横手市	大雄小学校 敷地内専用施設	59	H 1 5. 4
計			1,269	

2) 児童発達支援事業(「モモの家」)

平成8年10月1日開設(社会福祉法人ファミリーケアサービスに委託)

横手市内に住む、ことばや運動の発達に遅れがみられたり、目や耳や身体に心配のある0歳から6歳までの乳幼児を対象に、集団保育、個別指導、言語聴覚士による訓練、育児に関する相談などを行います。

3) 子育て支援短期利用事業（ショートステイ・トワイライトステイ事業）

平成8年10月1日開設

保護者が一時的あるいは夜間、日常的に児童の養育が困難な場合に、保護者に代わって養育します。対象は市内在住の18歳未満の児童であり、ショートステイ事業（7日以内の短期宿泊預かり）とトワイライトステイ事業（午後10時までの夜間及び休日預かり）を県南愛児園「ドリームハウス」と秋田赤十字乳児院（2歳未満児のショートステイ事業のみ）で実施しています。

事業名	区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数
ショートステイ事業	2歳未満児	0人	0日	0人	0日	0人	0日	0人	0日
	2歳以上児	10人	62日	2人	83日	0人	0日	1人	8日
トワイライトステイ事業	夜間養護	0人	0日	1人	1日	0人	0日	0人	0日
	休日預かり	0人	0日	1人	2日	1人	1日	0人	0日

4) 児童館

地域の児童に健全な遊びを与え、子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置されている児童厚生施設です。横手市内には横手市児童センター、朝日が丘児童センター、大森子どもと老人のふれあいセンターの3つの児童館に児童厚生員が常駐しています。

5) 子育て支援拠点施設（地域子育て支援センター、つどいの広場）

核家族化が引き起こす現象として、育児に対する不安やストレスを抱えている親は少なくなく、子どもを健やかに生み育てていくための環境作りに向け、電話子育て相談・育児情報の提供・育児サークルへの支援・親子で気軽に参加できる広場等を行い、地域全体で子育て支援する基盤形成や家庭支援をしています。

名称	実施場所	開始年月日
横手市子育て支援センター「なかよし」	横手市児童センター	H13.4.1
横手市増田町子育て支援センター「ひよこルーム」	増田町総合子育て支援施設	H17.6.1
横手市平鹿町子育て支援センター「りんごちゃんひろば」	醍醐保育園	H14.4.1
横手市大森町子育て支援センター「たんぼぼ」	大森子どもと老人のふれあいセンター	H15.4.1
横手市十文字町子育て支援センター ※育児相談のみ実施しています	十文字市民サービス課	H14.4.1
横手市山内子育て支援センター	さんない保育園	H15.6.1
横手市大雄子育て支援センター	たいゆう保育園	H13.4.1
つどいの広場ひらか	アイリスハウス	H19.10.15
沼館保育園子育て支援ルーム「すくすく」	※R2.4.1 沼館保育園自主事業として運営	

6) 横手市ファミリー・サポート・センター（平成13年4月1日開設）

仕事と育児の両立が安心してできるよう、子どもを預かってほしい会員（ファミリー会員）と子どもが好きで預かってもいい会員（サポート会員）が組織し、買い物などの外出時や急な仕事の際の預かりなどの相互援助活動を行っています。

(1)活動件数（平成29～令和2年度）

活 動 の 内 容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考
保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり及び送迎	57件	18件	7件	119件	
保育施設までの送迎	7件	39件	件	件	
学校の放課後の子どもの預かり	2件	1件	件	件	
学校の送迎	99件	89件	27件	56件	
冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	11件	10件	7件	1件	
買い物等外出の際の子どもの預かり	79件	56件	65件	125件	
保護者等の病気、通院、検診等	23件	8件	13件	2件	
保護者等の短時間、臨時的な就業時の援助	161件	151件	131件	46件	
子どもの習い事等の場合の援助	98件	164件	91件	107件	
病児の預かり（通院援助や発熱時の預かりなど）	3件	1件	件	件	病児サポート
病後児の預かり	2件	件	件	件	
その他	10件	26件	76件	79件	
合 計	552件	563件	417件	535件	

(2)会員数

区 分	令和2年3月31日現在	令和3年3月31日現在
ファミリー会員	504人	546人
サポート会員	95人	98人
両方会員	14人	12人
合 計	613人	656人

6. 要保護児童対策

1) 家庭児童相談室

家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等家庭児童福祉の向上を図るため、相談援助や支援の充実強化を図ります。

○ 福祉事務所 子育て支援課内

毎週月～金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで

家庭児童相談員 5人

◎ 駅前「Y2ぷらざ」内 横手市児童センター

年末年始（12月30日～1月2日）を除く土日祝日 午前10時から午後5時まで

家庭児童相談員（または母子・父子自立支援員） 1人

2) 横手市発達相談支援事業（平成30年度新規事業）

主に就学前の5歳児健康相談における「発達支援が必要な子」の家庭に対し、日々の生活の充実や就学へのスムーズな移行につなぐ支援を行っています。

(1) 相談内容（平成27～令和2年度）

単位：件

種 別		相 談 件 数	相 談 件 数	相 談 件 数	相 談 件 数	相 談 件 数	相 談 件 数
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
養 護 相 談	児童虐待相談	44件	30件	37件	30件	45件	44件
	その他の相談	16件	14件	14件	23件	14件	23件
保 健 相 談		0件	1件	0件	0件	0件	0件
障 が い 相 談	肢体不自由相談	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	視聴覚障がい相談	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	言語発達障がい等相談	39件	31件	26件	33件	22件	17件
	重症心身障がい相談	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	知的障がい相談	1件	0件	0件	0件	0件	0件
	発達障害相談	0件	1件	2件	1件	0件	0件
非 行 相 談	く犯行為等相談	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	触法行為等相談	1件	0件	1件	1件	0件	0件
育 成 相 談	性格行動相談	38件	31件	36件	49件	75件	50件
	不登校相談	0件	2件	8件	2件	1件	1件
	適 正 相 談	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	育児・しつけ相談	6件	3件	1件	2件	0件	2件
そ の 他 の 相 談		27件	8件	11件	12件	7件	6件
計		172件	121件	136件	153件	164件	143件

7. 児童福祉施設

1) 横手市サンハイム（母子生活支援施設）

母子生活支援施設は、児童福祉法に基づく児童福祉施設で、配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情にある女性及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援することを目的としています。（平成15年4月より社会福祉法人ファミリーケアサービスに委託）

(1) 入所状況

（令和3年4月1日現在）

施設名	設置主体	経営主体	定員	入所状況	措置内訳	
横手市サンハイム	横手市	社会福祉法人ファミリーケアサービス	16世帯	8世帯	市内	5世帯
					市外	3世帯

8. その他

1) 出産祝金支給状況

赤ちゃんの誕生を祝福し、子育てを支援するため、出産祝金として子ども1人つき3万円分の「横手市共通商品券」を支給しています。（令和元年9月20日より、支給要件を緩和）

支給年度		合計	
H28. 5～	H29. 4支給分	4 4 9 人	13,470,000円
H29. 5～	H30. 4支給分	4 5 8 人	13,740,000円
H30. 5～	H31. 3支給分	4 0 7 人	12,210,000円
R1. 4～	R2. 3支給分	3 9 7 人	11,910,000円
R2. 4～	R3. 3支給分	3 8 2 人	11,460,000円

母子・父子福祉

母子・父子福祉の動向

横手市では母子家庭として把握している世帯数が、令和2年8月1日現在934世帯です。母子世帯のうち30歳代と40歳代の母親が83%となっているほか、母と子のみの世帯が40.7%、収入が年間125万円以下の母親が29.4%となっています。一方、父子家庭世帯数は同日現在160世帯で、30歳代と40歳代の父親が66%、父と子のみの世帯が33.1%、収入が年間125万円以下の父親が10%となっています。

ひとり親家庭は、精神的にも経済的にも不安定な状況におかれやすいため、その家庭の児童の育成のための配慮から、必要な保護、指導が行われると同時に、養育者に対しては、その養育責任を遂行できるよう必要な援助が特に求められていると考えられます。

これらを補うため、母子父子寡婦福祉資金やひとり親家庭等住宅整備資金の貸付のほか、母子・父子自立支援員による求職活動や職業能力の向上に関する支援などが行われています。また、令和2年度では相談件数が母子父子で延べ694件(前年度比+81件)に増加しているため、これからも子育てと生計維持を一人で担わなければならないひとり親の経済的自立を支えていくことが求められています。

秋田県母子寡婦福祉連合会では、日ごろ親子そろって楽しむ機会が少なくなっているひとり親家庭の親と子が一堂に集い、親睦を深めるための交流事業を行っていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため、中止となりました。

1. 横手市の母子・父子世帯

1) 横手市の母子世帯の実態

令和2年8月1日現在 単位：人

年母 齢の	20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上		計	
	0		68		347		425		89		5		934	
な母 つた 世帯 原因に	死別						離婚	遺棄	行方 不明	未婚 の母	配偶者 の障がい	拘禁	その他	合計
	病死	交通 事故	産業 災害	自殺	その他	小計								
	44	1	1	12	1	59								
用母 形の 態雇	自営業	常用 雇用者	臨時 雇用者	日雇 雇用者	パート	内職	その他 雇用者	無職	不明				計	
	23	583	46	1	170	3	10	72	26				934	
母の 収入	無	50万円 未満	50万円 ～ 75万円	75万円 ～ 100万円	100万円 ～ 125万円	125万円 ～ 180万円	180万円 ～ 240万円	240万円 ～ 300万円	300万円 以上	不明		計		
	77	8	18	43	129	283	176	67	43	90	934			
児童 の状 況	就学前	就学						就職	無職	その他	計			
		義務教育		高等 学校	短大	大学	専門学校 その他							
		小学校	中学校											
210	406	280	316	7	21	23	32	6	110	1,411				
み母 と世 帯の	20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上		計	
	0		18		134		185		39		4		380	
一世帯当たり児童数							1.51人							

2) 横手市の父子世帯の実態

令和2年8月1日現在 単位：人

年父 齢の	20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上		計	
	0		2		35		71		41		11		160	
な父 つた 世帯 原因に	死別						離婚	遺棄	行方 不明	未婚 の父	配偶者 の障がい	拘禁	その他	合計
	病死	交通 事故	産業 災害	その他	小計									
	28	0	0	1	29	125								
用父 形の 態雇	自営業	常用 雇用者	臨時 雇用者	日雇 雇用者	パート	内職	その他 雇用者	無職	不明				計	
	29	117	2	1	3	0	1	5	2				160	
父の 収入	無	50万円 未満	50万円 ～ 75万円	75万円 ～ 100万円	100万円 ～ 125万円	125万円 ～ 180万円	180万円 ～ 240万円	240万円 ～ 300万円	300万円 以上	不明		計		
	8	1	1	2	4	12	40	44	21	27	160			
児童 の状 況	就学前	就学						就職	無職	その他	計			
		義務教育		高等 学校	短大	大学	専門学校 その他							
		小学校	中学校											
12	59	53	59	0	10	2	4	0	35	234				
み父 と世 帯の	20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上		計	
	0		0		10		24		12		7		53	
一世帯当たり児童数							1.46人							

2. 母子・父子福祉事業

1) 母子・父子自立支援員

ひとり親家庭等の福祉に関して実情を把握し、個人それぞれのケースに応じて自立に必要な相談や情報提供及び指導等を行っています。

○母子・父子自立支援員 3名

(1)相談指導の状況(平成28～令和2年度)

単位：件

※()内は延件数

	生活一般		生活援護		児童問題		計	
	母子	父子	母子	父子	母子	父子	母子	父子
平成28年度	79 (181)	2 (3)	124 (272)	17 (22)	19 (77)	2 (2)	222 (530)	21 (27)
平成29年度	52 (106)	5 (8)	113 (233)	10 (14)	6 (18)	1 (1)	171 (357)	16 (23)
平成30年度	105 (169)	9 (9)	163 (264)	11 (37)	28 (50)	1 (1)	296 (483)	21 (47)
令和元年度	97 (182)	8 (13)	188 (319)	15 (44)	21 (50)	5 (5)	306 (551)	28 (62)
令和2年度	142 (233)	7 (10)	170 (324)	22 (38)	44 (87)	2 (2)	356 (644)	31 (50)
備考	住宅、医療、家庭紛争、就労、結婚、その他		公的年金、児童扶養手当、母子寡婦福祉資金、生活保護、税、その他		教育、養育、非行、就職、母子生活支援施設			

2) ひとり親家庭等住宅整備資金の貸し付け(県単)

市内に居住する母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の住宅の補修や増改築に必要な整備資金の貸付を行います。

○貸付限度額 150万円以内

○貸付利率 年0.1% (年2回の見直しあり、所得税の非課税世帯は無利子)

○償還期間 措置期間(1年以内)経過後9年以内

3) 母子父子寡婦福祉資金の貸付

配偶者のいない方で現に児童を扶養しているものに対し、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせてその児童の福祉の増進に資するための資金の貸付をしています。

※母子父子寡婦資金の貸付条件

○対象者 ひとり親家庭の父・母・寡婦

○保証人 1人

○償還方法 償還期間内に年賦・半年賦または月賦で返還

(単位：千円)

年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
種類	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業開始資金										
事業継続資金										
修学資金	高等学校								1	1,890
	大学または						2	6,396		
	高等専門学校								1	3,000
技能取得資金										
修業資金	1	3,360			1	319	1	300		
就職支度資金										
療養資金										
生活資金							1	500		
住宅資金										
転宅資金										
就学支度資金					2	1,160			2	460
結婚資金										
児童扶養資金										
計	1	3,360	0	0	3	1,479	4	7,196	4	5,350

3. ひとり親家庭支援事業

1) ひとり親家庭ふれあい交流事業

秋田県母子寡婦福祉連合会で行われている事業で、日常、親子そろって楽しむ機会が少ないひとり親家庭の親と子が一堂に集い、一日を楽しく過しながら相互の親睦を深めるために行っています。

(1) 親子交流会実施状況

	月 日	目 的 地	参加人数
H 22	8月29日（日）	秋田県立保呂羽山 少年自然の家（ほろわんぱく） 自然散策・野外炊飯・工作	48名
H 23	8月28日（日）	鳥海高原花立牧場公園 アイスクリーム作り体験ほか	45名
H 24	8月26日（日）	横手市農山村体験学習交流施設 「釣りキチ三平の里」体験学習館 箸作り、蕎麦打ち、自然散策	35名
H 25	12月22日（日）	秋田県南部男女参画センター 餅つき、クリスマス、正月遊び	49名
H 26	7月13日（日）	男鹿水族館G A O	46名
H 27	7月5日（日）	秋田市大森山動物園ミルヴェ	48名
H 28	7月3日（日）	岩手県立児童館 いわて子どもの森	50名
H 29	7月2日（日）	あきた白神体験センター	32名
H 30	7月1日（日）	フェライト子ども科学館 土田牧場（にかほ市）	39名
R 1	6月29日（土）	鳥海山 木のおもちゃ美術館	31名
R 2		新型コロナウイルス感染予防のため中止	

障がい者福祉

障がい者福祉の動向

障がい者福祉については、2003(平成15)年度から“障がいのある人も家庭や地域で普通の生活ができる社会に”というノーマライゼーションの流れの中で、障がい者や地域住民の意識に変化が見られるようになり、国・県はもとより障がい者の身近な市町村においても障がい者のニーズに合った施策推進と、障がい種別に係わらず均衡のある福祉サービスの提供が求められております。

2006(平成18)年4月からは「障害者自立支援法」に基づく新たな体系でのサービス提供が確立され、福祉サービスを利用者が自由に選択することができるようになっております。さらに、施行から3年ごとに障害福祉サービス報酬の改正や低所得世帯の利用者負担を無料とする利用者負担の軽減も行われるなど法の一部改正が行われてきました。

2012(平成24)年6月には「障害者自立支援法」に替わり、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」が成立し、2013(平成25)年4月から施行されております。

障害者総合支援法では近年、障がい福祉サービスの対象者に難病患者の方が加わり、これまでの“障害程度区分”から“障害支援区分”への見直し、“共同生活援助”と“共同生活介護”との一元化等さまざまな制度の改正がされております。

2016(平成28)年4月には、障がい者差別の解消と個人としての尊重による共生社会の実現のため「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が制定されております。同年5月には「発達障害者支援法」が改正され、発達障害者への支援は社会的障壁を除去するためとされています。

また、2018(平成30)年4月改正により、障がい者自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や、高齢障がい者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しが行われ、障がい児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充が図られました。

2019(令和元)年6月には「障害者の雇用の促進等に関する一部を改正する法律」が成立し、障がい者が働きやすい環境作り、また、全ての労働者にとっても働きやすい場をつくりことを目指しています。

本市では、2015(平成27)年度から9年間の「第2次横手市障がい者計画」と2021(令和3)年度から3年間の「第6期横手市障がい福祉計画」「第2期横手市障がい児福祉計画」の重点施策である障がい児を支える取り組みの充実と共生社会を支える生活拠点等の整備の推進を進めてまいります。

今後も「障害者総合支援法」による地域社会における共生の実現に向けて、福祉サービスの充実に努めるとともに、障がいや障がい者に対する地域住民の理解と認識を深めるための啓発活動や、障がい者の社会参加、地域移行や就労移行に向けた更なる施策の推進を図ることとしております。

1. 障がい者福祉事業の概要

障がい者福祉事業

手帳交付・相談援助施策

- 健診－妊婦健診・乳幼児健診・先天性代謝異常検査等(保健所、保健センター)
- 診査・更生相談(秋田県福祉相談センター)
- 障がい児療育相談(児童家庭担当、秋田県医療療育センター、保健所、児童相談所)
- 巡回相談(秋田県福祉相談センター)
- 精神障害者保健福祉手帳(横手保健所、秋田県精神保健福祉センター)

自立支援医療

- 育成医療－水晶体摘出手術・各種形成術・角膜移植術・穿孔閉鎖術・人工透析・臓器移植・ペースメーカーの埋め込み手術等
- 更生医療－水晶体摘出手術・各種形成術・角膜移植術・穿孔閉鎖術・人工透析・ペースメーカーの埋め込み手術等
- 精神医療－入院医療・自立支援医療・デイケア

補装具の支給

- 補装具の交付・修理
- 難聴児用補聴器の交付

在宅援助施策

- 障害者地域生活支援事業
 - 手話通訳者派遣事業
 - 手話奉仕員養成事業
 - 要約筆記奉仕員派遣事業
 - 成年後見制度利用支援事業
 - 日常生活用具給付等事業
 - 点字・声の広報等発行事業
 - スポーツ大会開催事業
 - ボランティア団体活動支援事業
 - 相談支援事業
 - 地域活動支援センター事業
 - 移動支援事業
 - 訪問入浴事業
 - 日中一時支援事業
 - 福祉ホーム運営費補助事業
- 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業
- 相談員の設置(身体・知的障がい)
- 障がい者スポーツ大会
- 移動に対する支援対策
 - 移送費補助事業(タクシー券)・通院交通費
 - 自動車運転免許取得費、自動車改造費助成

自立支援給付事業

- 介護給付－(訪問系)居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援(日中活動系)短期入所・療養介護・生活介護(施設系)施設入所支援
- 訓練等給付－(居住支援系)自立生活援助・グループホーム(訓練系・就労系)自立訓練(機能訓練・生活訓練)・就労移行支援・就労継続支援(A型・B型)就労定着支援
- 障害児通所給付－児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援・障害児入所施設(福祉型・医療型)(障害者総合支援法、児童福祉法による指定を受けた事業所)

経済援助施策

- 年金の支給(国保年金課)
- 手当の支給－特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当
特別児童扶養手当、重度心身障害児養育手当、療育援助費
- 心身障害者扶養共済制度事業
- 税制上の優遇措置(税務課)
- 利用料等の特別措置
(JR運賃、バス運賃、航空運賃の割引、有料道路料金の割引等、NHK受信料の減免、自動車税・自動車取得税の減免)

2. 身体障害者手帳所持者

①年齢別・性別・等級別

令和3年3月31日現在

年齢区分	0～5			6～14			15～17			18～59			60～64			65～69			70歳以上			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1		2	2	2	5	7	1	1	2	116	71	187	56	26	82	66	34	100	392	478	870	633	617	1,250
2	1	2	3	6	2	8	2		2	36	30	66	23	20	43	50	28	78	193	287	480	311	369	680
3	2		2	2	1	3				48	38	86	20	30	50	36	43	79	196	366	562	304	478	782
4				1	2	3	1	1	2	41	37	78	29	46	75	38	79	117	349	666	1,015	459	831	1,290
5										11	11	22	11	7	18	17	18	35	83	74	157	122	110	232
6				1	2	3				13	9	22	11	3	14	4	6	10	82	93	175	111	113	224
合計	3	4	7	12	12	24	4	2	6	265	196	461	150	132	282	211	208	419	1,295	1,964	3,259	1,940	2,518	4,458

②障がい別・性別・等級別

令和3年3月31日現在

障がい区分	視覚障がい			聴覚障がい			平行機能障がい			音声・言語機能障がい			そしゃく機能障がい			肢体不自由			内部障がい			合計			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
1	34	48	82	3	4	7	0	0	0	3	0	3	1	0	1	194	265	459	398	300	698	633	617	1,250	
2	32	34	66	22	37	59	0	0	0	1	0	1	0	0	0	251	291	542	5	7	12	311	369	680	
3	2	17	19	19	17	36	0	1	1	20	7	27	1	1	2	170	373	543	92	62	154	304	478	782	
4	13	18	31	114	175	289	0	0	0	7	6	13	1	1	2	184	530	714	140	101	241	459	831	1,290	
5	18	25	43	2	0	2	0	0	0	/	/	/	0	/	/	102	85	187	/	/	/	0	122	110	232
6	9	16	25	38	64	102	0	0	0	/	/	/	0	/	/	64	33	97	/	/	/	0	111	113	224
合計	108	158	266	198	297	495	0	1	1	31	13	44	3	2	5	965	1,577	2,542	635	470	1,105	1,940	2,518	4,458	

3. 療育手帳及び精神保健福祉手帳所持者

療育手帳所持者

令和3年3月31日現在

年 齢 級種	0~5			6~14			15~17			18~59			60~64			65~69			70以上			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
A	0	1	1	9	5	14	7	2	9	133	74	207	9	12	21	15	13	28	31	45	76	204	152	356
B	2	1	3	25	10	35	16	11	27	174	92	266	22	5	27	13	2	15	18	9	27	270	130	400
合計	2	2	4	34	15	49	23	13	36	307	166	473	31	17	48	28	15	43	49	54	103	474	282	756

精神保健福祉手帳所持者

令和3年3月31日現在

年 齢 級種	0~5			6~14			15~17			18~59			60~64			65~69			70以上			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	0	0	0	2	0	2	1	2	3	30	30	60	8	10	18	6	4	10	19	21	40	66	67	133
2	0	0	0	0	0	0	2	0	2	139	124	263	33	17	50	19	14	33	26	25	51	219	180	399
3	0	0	0	3	0	3	2	0	2	44	33	77	4	5	9	1	1	2	2	4	6	56	43	99
合計	0	0	0	5	0	5	5	2	7	213	187	400	45	32	77	26	19	45	47	50	97	341	290	631

4. 本市における地域生活支援体制

地域の情報

令和3年3月31日現在

担当エリア内の障がい者(児)数	手帳所持者(児)数		施設入所等障がい者(児)数				
		身体障がい者	4,421	入所支援施設	225		
	知的障がい者	667	療養介護施設	16			
	精神障がい者	619	自立支援医療(精神通院)受給者数	1,248			
	児	12	精神障害者社会復帰施設	38			
			精神病床数	284			
			精神病床入院者数	174			
担当エリア内で利用可能な在宅生活支援の事業所数		デイサービス(デイケア)	ショートステイ	ホームヘルプサービス			
				家事	身体介護	移動	
		障がい児	8	6	6	6	2
		身体障がい者	8	6	6	6	2
		知的障がい者	8	6	6	6	2
		重症心身障がい者	8	6	6	6	
	精神障がい者	8	6	6	6		
担当エリア内に関する特記事項	上記サービス提供の実際の状況、上記以外のサービス提供状況等について 日中一時支援事業所 7ヶ所 基準該当生活介護事業所 3ヶ所						

5. 自立支援給付の状況

障害者総合支援法には「自立支援給付」、「自立支援医療」、「補装具費の支給」、「地域生活支援事業」があります。（介護保険の対象となる方は、介護保険サービスを優先的にご利用いただくこととなります。）

また、児童福祉法のサービスには、「障害児通所給付」があります。

自立支援給付

障がい種別（身体・知的・精神）にかかわらず、障がい者の自立支援を目的に提供するサービスで、次のサービスがあります。

『介護給付』・・・日常生活に必要な支援が受けられます。

『訓練等給付』・・・自立した生活に必要な知識などを身につけます。

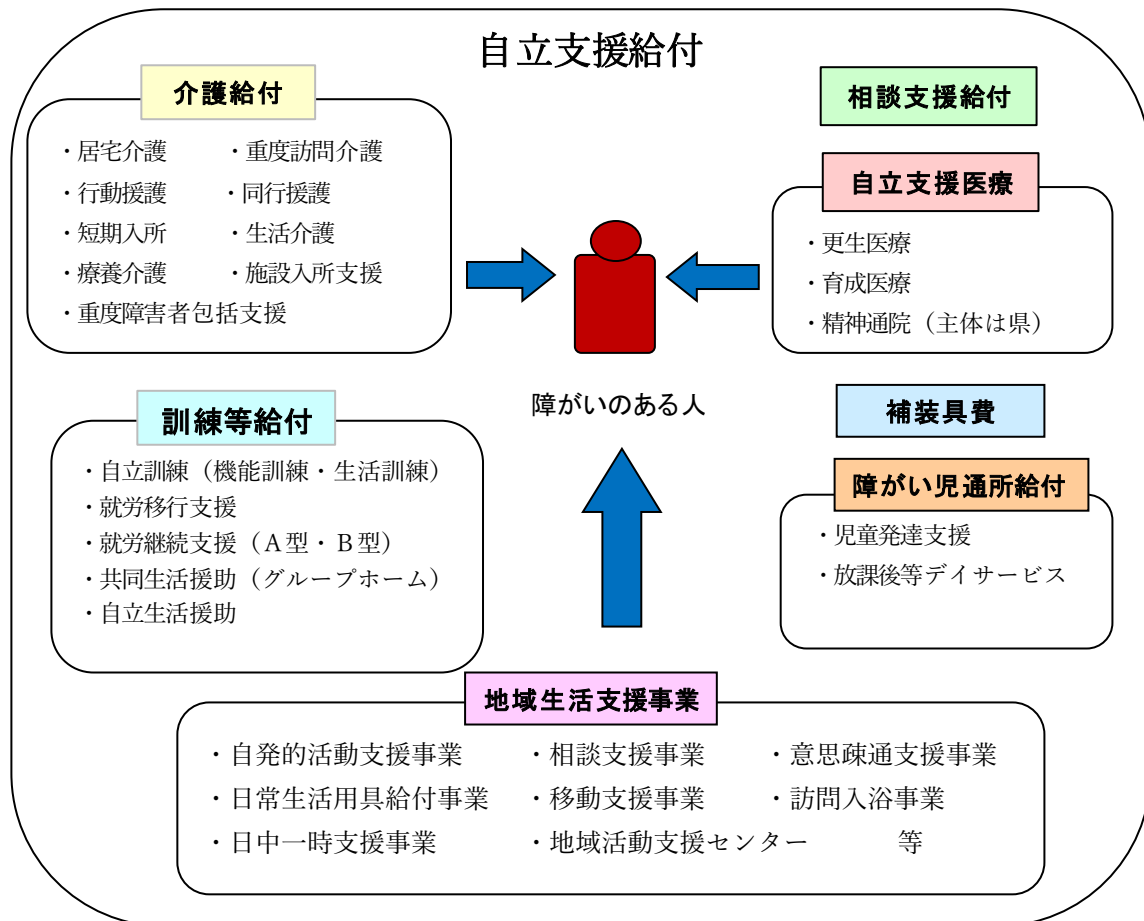
『自立支援医療』・・・心身の障がいの除去や軽減を図るための医療費を支給します

『補装具費の支給』・・・身体機能を補完する補装具費の購入や修理費に要する費用を支給します。

地域生活支援事業

市や県が地域の実情に応じて障がい者の地域生活における生活を支援するための事業で相談支援、移動支援、訪問入浴、日中一時支援などがあります。

サービス体系



6. 自立支援給付費給付実績

サービス種類		令和元年度		令和2年度	
		給付延件数	給付額（円）	給付延件数	給付額（円）
介護給付	居宅介護	804	54,535,148	777	55,124,779
	重度訪問介護	58	27,738,260	58	28,382,560
	同行援護	45	1,096,020	45	1,423,860
	行動援護	0	0	0	0
	短期入所	468	20,083,169	528	28,543,141
	療養介護	190	47,981,100	194	48,762,810
	生活介護	4,279	812,007,670	4,427	792,705,952
	施設入所支援	2,749	294,689,952	2,709	289,179,765
	相談支援事業	3,142	48,154,560	3,391	53,204,784
	高額障害福祉サービス費	81	390,141	85	649,672
訓練等給付	自立訓練	591	73,546,605	611	82,120,840
	就労移行支援	250	36,033,363	271	40,293,637
	就労継続支援	3,008	330,386,440	2,872	347,382,355
	就労定着支援	177	6,065,180	162	5,723,200
	共同生活援助	1,070	117,742,689	1,104	134,299,042
児童通所支援	児童発達支援	656	23,898,162	714	26,322,925
	医療型児童発達支援	1	14,300	0	0
	放課後等デイサービス	675	63,392,183	778	69,959,814
	居宅訪問型児童発達支援	0	0	0	0
	保育所等訪問支援	0	0	0	0
	障害児相談支援	310	4,773,130	492	8,139,520
	高額障害児通所給付費	9	68,014	11	50,600
合 計		18,563	1,962,596,086	19,229	2,012,269,256

7. 自立支援医療

①更生医療

身体障がい者に対する障がいの軽減または除去のために医療が必要と認められるとき、必要な医療費を公費で負担します。

年度 \ 項目	実給付者数 (人)	延給付決定数 (件)	公費負担額 (円)
H30	155	2,691	41,381,098
R1	146	2,430	40,555,398
R2	188	2,681	46,105,991

②育生医療

障がい児に対する障がいの軽減または除去のために医療が必要と認められるとき、必要な医療費を公費で負担します。

年度 \ 項目	実給付者数 (人)	延給付決定数 (件)	公費負担額 (円)
H30	14	28	823,486
R1	14	39	1,047,775
R2	16	81	1,211,827

8. 補装具費の支給

①補装具費の支給

身体障がい者(児)の体の不自由なところを補い、日常生活や職業生活を容易にするために、必要な補装具の購入または修理にかかる費用の一部を公費で負担します。

年度 \ 項目	給付件数 (件)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
H30	199	316,901	18,428,140
R1	185	355,595	15,859,165
R2	155	361,243	13,704,328

②難聴児補聴器給付事業

身体障がい者手帳の対象とならない難聴児に対して言語発達やコミュニケーション能力を高めることを目的に補聴器購入に要した費用を助成します。

年度 \ 項目	実利用者数 (人)	助成金額(円)
H30	1	13,000
R1	3	154,000
R2	2	52,000

9. 地域生活支援事業

①相談支援事業

障がいのある方などからの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援や関係機関との連絡調整を行います。

年度 \ 項目	相談件数 (件)
H30	657
R1	787
R2	775

②意思疎通支援事業

聴覚などの障がいがあるため、意思疎通を図ることに支障がある方が、病院などに行くときに手話通訳者等の派遣を行います。

年度 \ 項目	実利用者数 (人)	延利用回数 (回)	総事業費 (円)
H30	10	183	491,000
R1	8	121	436,000
R2	9	90	389,698

③日常生活用具給付等事業

重度の障がいのある方に日常生活の便宜を図るため、障がいの種別や程度に応じて、日常生活用具を給付または貸与します。

年度 \ 項目	実給付 品目数	延給付件数 (件)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
H30	21	2,413	2,308,735	21,675,176
R1	19	2,441	3,143,552	22,835,065
R2	16	2,341	2,220,032	21,041,764

④小児慢性特定疾患児日常生活用具給付等事業

身体障害者手帳を持っていない在宅の小児慢性特定疾患児の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具を給付します。

年度 \ 項目	実給付 品目数	延給付件数 (件)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
H30	3	3	13,750	40,790
R1	0	0	0	0
R2	1	1	1,100	12,980

⑤移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある方に外出支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促進します。

年度\項目	実利用者数 (人)	延利用回数 (回)	総事業費 (円)
H30	15	345	2,235,836
R1	11	238	1,721,215
R2	11	184	1,240,906

⑥訪問入浴事業

身体に障がいがある方の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介助を行います。

年度\項目	実利用者数 (人)	延利用回数 (回)	総事業費 (円)
H30	12	528	6,257,888
R1	10	468	5,326,384
R2	11	525	6,102,784

⑦日中一時支援事業

障がいのある方の家族の就労支援や一時的な休息等のために、障がいのある方の日中における生活の場を提供します。

年度\項目	実利用者数 (人)	延利用回数 (回)	総事業費 (円)
H30	61	2,602	6,312,704
R1	61	2,575	6,188,487
R2	61	2,298	5,695,842

⑧自動車運転免許取得費助成事業

身体に障がいのある方等の就労や社会参加活動の促進を図るため自動車操作訓練を終了するに要した費用を助成します。

年度\項目	実利用者数 (人)	助成金額(円)
H30	1	100,000
R1	3	300,000
R2	1	100,000

⑨自動車改造費助成事業

身体に障がいのある方の就労や社会参加活動の促進を図るため自動車改造に要した費用を助成します。

年度\項目	実利用者数 (人)	助成金額(円)
H30	4	261,920
R1	6	636,720
R2	0	0

高 齢 者 福 祉

1. 超高齢社会の到来と高齢者福祉施策の基本方針

令和3年3月末の横手市の高齢化率は38.8%であり、昨年同月比で約0.7%高くなりました。2年後には40%を超える見込みです。高齢者数の増加以上に深刻なことは、少子化が進み人口の構成比率が若年者より高齢者に大きく偏っていることです。高齢者世帯、一人暮らし高齢者等の支援のみならず、地域社会の維持・存続という観点からも、高齢者の自助を含めた『地域共生社会の実現』に向けた対策は、重要な課題の一つとなっています。

市では、令和3年度から『第8期横手市介護保険事業計画・高齢者福祉計画』がスタートし、横手市に暮らす誰もが、未来への希望を抱き生きていくために、家族の絆・地域の絆を深め、ともに支え合い、助け合う地域社会を目指し、高齢福祉サービスを構築してまいります。

また、市全体の圏域及び日常生活圏域に配置された協議体やコーディネーター、エリアマネージャーを中心に、高齢者が自立した生活を維持していくための生活支援サービスを創り出すよう、NPOやボランティア団体などとの連携を図りながら、地域における支援体制の強化・充実を推進してまいります。

【高齢者人口】

年度	人口（人）			65歳以上人口（人）			高齢化率（％）		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
H30	42,494	47,152	89,646	13,918	19,419	33,337	32.8	41.2	37.2
RO1	41,768	46,424	88,192	14,087	19,551	33,638	33.7	42.1	38.1
RO2	41,082	45,636	86,718	14,172	19,537	33,709	34.5	42.8	38.8

※年度末の横手市住民基本台帳による

【高齢者世帯数】（参考：秋田県「高齢者数・高齢者世帯数調査」による）

年度	世帯総数	65歳以上の高齢者だけの世帯		ひとり暮らしの高齢者			2人以上の高齢者のみ世帯	
		世帯数	割合(%)	男(人)	女(人)	割合(%)	世帯数	割合(%)
H30	31,271	8,856	28.3	1,377	3,184	14.6	4,295	13.7
RO1	31,206	8,120	26.0	1,204	2,631	12.3	4,285	13.7
RO2	31,162	9,224	29.6	1,523	3,128	14.9	4,573	14.6

※各年7月1日現在

2. 地域における生活支援体制の構築

(1) 生活支援体制整備事業

すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域で支えあう仕組みづくりを整備するため、横手市全域及び8地域における「協議体」の設置と「生活支援コーディネーター」及び「エリアマネージャー」を配置しています。

協議体はこれまでの行政主導の活動ではなく、住民主体の自由な発想で、ちょっとした助け合いを創り出すことを役割としています。しかし行政をはじめとした様々な機関から、個別に地域団体へアプローチされることにより、地域の現場では混乱や疲弊が出ています。令和3年度では、行政内外の関係機関との連携強化を図り、課題解決に向けた市民活動がさらに推進されるようサポートして参ります。

令和2年度 地域協議体の活動状況

◆住民や関係機関などの話し合いの場を設置

◆地域情報の共有や連携強化、課題解決に向けた検討

項目	地域							
	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄
定例会活動	7回	3回	2回	5回	4回	4回	6回	8回
定例会活動打合せ	10回	4回	2回	5回	2回	5回	6回	7回

(2) 暮らしの安心サポート推進事業

地域の交流と支え合いの促進を図るため、子どもからお年寄りまで楽しめるレクリエーション用の備品、環境保全のための刈払機、一人暮らし高齢者宅等の除雪支援のための除雪機械等を準備し、地域活動を行う団体への貸し出しを行います。

《貸し出し実績》

(単位：件数)

年度	備品	カラオケ機 (35台)	TVゲーム機 (8台)	液晶テレビ (10台)	プロジェクター (8台)	刈払機 (8台)	除雪機 (11台)	ホイローダー (1台)
	RO1		25	0	12	11	0	3
RO2		1	0	0	2	0	4	1

3. 地域見守り体制の構築

(1) 緊急時あんしんバトン配布事業

概ね65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、身体障害者手帳等を所持し日常生活に不安を抱えている方のいる世帯及びこれに準ずる世帯を対象に、かかりつけ医や緊急連絡先等の情報を入れる容器(あんしんバトン)を配布し、冷蔵庫内に設置することで119番通報

の際に救急隊員があんしんボタンから必要な情報を把握できることから、緊急時の迅速かつ適切な対応につなげます。

《バトン配布実績》

項目 \ 年度	H26	H27	H28	H29	H30	RO1	RO2	延配布数
配布世帯数（件）	43	47	59	38	23	24	66	1,634

4. 敬老意識の醸成

(1) 長寿祝金支給事業

横手市に10年間居住し、満100歳に達した高齢者に対し、祝金10万円および賀詞を贈呈。満88歳に達する高齢者に対し、祝金1万円（横手にぎわい商品券）および賀詞を贈呈します。

《100歳長寿祝金贈呈者数》

(単位：人)

性別 \ 年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	RO1	RO2
男性	2	4	4	6	3	6	8	9	4
女性	20	17	18	16	26	20	20	27	33

《88歳長寿祝金贈呈者数》

(単位：人)

年度 \ 地域	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄	合計
RO1	282	77	111	75	72	122	34	42	815
RO2	320	84	111	97	77	107	34	47	877

(2) 敬老会事業

75歳以上の方を対象に、長年にわたり地域社会を支えてきた高齢者への感謝の意を込め、9月の敬老月間に各地域にて敬老会を開催します。

《敬老会参加者数》

(単位：人)

年度 \ 地域	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄	合計
RO1	1,029	221	269	403	260	286	289	260	3,017
RO2	新型コロナウイルス感染症対策のため中止								

5. 日常生活への支援

(1) 配食サービス事業

自立相当の方及び要介護認定で自立若しくは要支援と認定された概ね65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯及びこれに準ずる世帯並びに身体障がい者の方で、食事の調理が困難な方や栄養管理が必要な方を対象に、夕食の配達と併せ安否確認を行います。週1～3回まで利用できます。

年度	項目	実利用者数 (人)	延利用者数 (人)	配食数 (食)	総事業費 (円)
RO1		178	1,248	12,037	10,833,300
RO2		128	1,196	12,524	11,271,600

(2) 緊急通報システム事業、ふれあい安心電話システム推進事業

横手市に住所を有する概ね65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、身体障がい者のみ世帯及びこれに準ずる世帯を対象に、警備保障会社等への通報装置を貸与し、急病や災害発生時に装置の通報ボタンを押すことで、警備員や登録されている協力員が駆けつけます。

※「ふれあい安心電話」システムには相談電話的な機能もあります

(単位：人)

年度	地域	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄	合計
RO1		234	17	25	38	19	69	23	19	444
RO2		238	15	27	40	23	71	22	19	455

※原則として、横手地域は緊急通報システム、それ以外の地域は「ふれあい安心電話」システムを導入しています。

(3) 一人暮らし高齢者等雪寄せ雪下ろし支援事業

概ね65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、身体障がい者のみ世帯及び母子世帯で、独力での雪寄せ及び雪下ろしが困難で、且つ親族や近隣者等からの援助を得ることができない世帯を対象に、道路間口から玄関までの雪寄せ及び家屋屋根の雪下ろしを行う事業者をあっせんし、市民税課税状況に応じて費用の一部を助成します。

《雪寄せ利用状況》 ※対象世帯の課税状況に応じて負担額が変わります

年度	項目	利用者数 (人)	総事業費 (円)	利用者負担額 (円)	助成金額 (円)
H30 (平年並み降雪)		395	16,554,355	11,525,535	5,028,820
RO1 (記録的少雪)		404	15,334,600	10,647,200	4,687,400
RO2 (記録的豪雪)		375	16,990,050	10,955,900	6,034,150

《雪下ろし利用状況》 ※市民税非課税世帯（生活保護世帯除く）、均等割のみ課税世帯が対象です

年度	項目	登録者数 (人)	利用者数 (人)	総事業費 (円)	利用者 負担額 (円)	助成金額 (円)
H30 (平年並み降雪)		529	418	16,680,183	11,101,500	5,578,683
RO1 (記録的少雪)		537	24	465,375	311,400	153,975
RO2 (記録的豪雪)		534	472	33,594,113	10,666,200	22,927,913
	うち、災害救助法適用 (1/7～1/末日) 分の助成金額					(11,674,600)

6. 健康づくりの推進

(1) はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

当該年度の4月1日現在65歳以上の方を対象に、健康の保持及び増進を図るため、市登録の施術所で利用できる「はり・きゅう・マッサージ施術券」を年12回分交付します。

年度	項目	対象者数 (人)	申請者数 (人)	交付枚数 (枚)	利用枚数 (枚)
RO1		33,392	5,361	64,332	12,730
RO2		33,732	4,859	58,308	12,946

(2) 健康づくり入浴サービス事業

当該年度の4月1日現在65歳以上の方を対象に、健康の保持及び増進と、外出機会確保のため、市内入浴施設を割引料金で利用できる「入浴券」を年12回分交付します。

年度	項目	対象者数 (人)	申請者数 (人)	交付枚数 (枚)	利用枚数 (枚)
RO1		33,392	9,205	110,460	50,917
RO2		33,732	7,504	90,048	36,883

7. 生きがいくくり・社会参加の促進

(1) 老人クラブ活動助成事業

老人クラブは、老後の生活を明るく豊かなものにするため、娯楽や趣味、スポーツ、社会奉仕など広い分野で活動しています。県老連大学講座の受講、県内各地で開催されるスポーツ大会への積極参加及び研修旅行等、活動の場を広げております。

老人クラブの状況（令和2年度）

地域	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄	合計
クラブ数	34	8	6	16	19	19	7	13	122
会員数(人)	907	274	184	479	743	568	202	565	3,922

◆老人クラブ助成事業実施状況（令和2年度）

- ① 単位老人クラブ活動費 ……4,911,720円
月3,355円×12ヵ月×122クラブ=4,911,720円
- ② 友愛訪問活動強化支援事業費 ……630,000円
年6,300円×100クラブ=630,000円
- ③ 市町村老人クラブ連合会活動費 ……457,952円
ア 194,000円（市町村均等割）
イ 72円×3,666会員（連合会加入会員）=263,952円
- ④ 健康づくり事業 ……0円
ア 高齢者健康福祉まつり 0円
イ 老人クラブ連合会スポーツ大会 0円
ウ 趣味の作品展示会 0円
※新型コロナウイルス感染症対策により全イベント中止

助成費総額
5,999,672円

負担区分 国1/3以内 県1/3以内 市町村1/3

8. 在宅介護への支援

(1) 移送サービス事業

概ね65歳以上の高齢者及び身体障がい者の方で、常時臥床等により座位がとれず一般の交通機関（介護タクシーを含む）を利用することが困難な方を対象に、医療機関への通院又は入退院するときなど移送用車両により送迎します。

年度	項目	実利用者数 (人)	延利用回数 (回)	総事業費 (円)	利用者負担額 (円)
RO1		62	287	2,037,893	754,000
RO2		56	331	2,265,150	841,000

(2) 介護用品支給券支給事業

要介護認定で要介護3～5と認定された高齢者を在宅介護している世帯で、市民税非課税世帯及び市民税均等割のみ課税世帯を対象に、紙おむつ等の介護用品を購入できる「介護用品支給券」を交付します。

年度	項目	支給人数 (件)	支給枚数 (枚)	使用枚数 (枚)	総事業費 (円)
RO1		522	47,050	41,056	20,528,000
RO2		449	40,093	34,920	17,460,000

(3) 徘徊高齢者家族支援サービス事業

徘徊のみられる認知症高齢者等を介護している世帯を対象に、認知症高齢者等が常時身に付けられる小型の無線機器を貸与し、徘徊した場合にインターネットの情報システムで場所を特定することにより、早期発見につなげます。

年度	項目	利用世帯数 (件)
RO1		1
RO2		1

9. 高齢者が暮らしやすい住宅環境の整備

(1) 横手市居住支援協議会

住宅の確保に特に配慮を要する高齢者等（住宅確保要配慮者）と民間賃貸住宅の賃貸人に対し、情報提供等の支援を行うとともに、円滑な入居のために必要な対応について協議し、横手市における福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりを目指します。

【会員】 宅地建物取引業者 8 社、居住支援団体（社会福祉法人等） 10 者、横手市（事務局）

10. 要援護高齢者の保護

(1) 高齢者福祉施設入所措置事業

養護者がいない概ね 65 歳以上の方で、身体上若しくは精神上、又は住居環境的理由及び経済的理由により居宅において生活困難な方を対象に、養護老人ホームに入所措置します。

養護老人ホームの入所措置状況

令和 3 年 4 月 1 日現在

運営主体	〒	所在地	電話番号	施設名	定員 (人)	入所者 (人)
(福)相和会	013-0821	横手市上境字館 133-5	0182(36)1211	養護老人ホーム 映月荘	50	42
横手市	013-0102	横手市平鹿町醍醐字下村 123-1	0182(25)4319	養護老人ホーム ひらか荘	50	43
(福)秋田県 社会福祉事業団	013-0525	横手市大森町菅生田 245-34	0182(26)3885	秋田県南部老人福祉総合エリア 養護老人ホーム	50	47
湯沢市	012-0855	湯沢市関口字石田 108	0183(73)2471	養護老人ホーム 愛宕荘	100	1
(福)松寿会	010-1654	秋田市浜田字陳ヶ原 15-8	0188(28)6600	養護老人ホーム 松峰園	55	1
(福)仙北市 社会福祉協議会	014-0314	仙北市角館町白岩上西野 87-13	0187(53)2870	養護老人ホーム 角館寿楽荘	75	2
(福)秋田聖徳会	010-0925	秋田市旭南 1 丁目 5-6	018(862)3267	秋田聖徳会 養護老人ホーム	100	1
合 計				7 施設	480	137
				(うち、横手市内 3 施設)	150	132)

介 護 保 険

高齢者の介護を社会全体で担いながら、質の高い介護サービスを提供することを目的に、新たな仕組みとして介護保険制度が平成12年4月に始まりました。

横手市では、団塊の世代が75歳を迎える2025年、団塊ジュニアが65歳となる2040年を見据えた中期的な将来予測の下、「地域包括ケアシステム」を推進し、介護予防・健康づくり施策や認知症施策などの充実により「地域共生社会」の実現を目指し、第8期横手市介護保険事業計画・高齢者福祉計画（令和3年4月～令和6年3月）を令和3年3月に策定しました。

今後は、制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助けあいながら暮らしていくことができる社会を目指すことを施策に反映し、展開していきます。

1. 被保険者数の推移

（単位：人）

	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
65歳以上75歳未満	14,895	15,453	15,916
75歳以上	18,425	18,177	17,791
合計	33,320	33,630	33,707
人口	89,646	88,192	86,718
人口に占める割合	37.2%	38.1%	38.9%

2. 要介護(要支援)認定者数の推移

（単位：人）

区分	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
要支援1	334	385	399
要支援2	714	714	738
要介護1	1,307	1,329	1,411
要介護2	1,417	1,443	1,495
要介護3	1,153	1,114	1,138
要介護4	958	934	923
要介護5	964	969	919
合計	6,847	6,888	7,023

3. 受給者数

(介護保険事業状況報告月報 3月分)

①居宅介護(介護予防)サービス受給者数

(単位:人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	76	260	949	1,130	721	439	383	3,958
第2号被保険者	0	4	15	30	11	9	8	77
総数	76	264	964	1,160	732	448	391	4,035

②地域密着型(介護予防)サービス受給者数

(単位:人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	2	4	230	324	240	152	106	1,058
第2号被保険者	0	0	4	7	3	0	1	15
総数	2	4	234	331	243	152	107	1,073

③施設介護サービス受給者数

(単位:人)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
介護老人福祉施設	4	17	98	240	275	634
第1号被保険者	4	17	97	239	272	629
第2号被保険者	0	0	1	1	3	5
介護老人保健施設	28	67	111	95	105	406
第1号被保険者	27	66	110	94	103	400
第2号被保険者	1	1	1	1	2	6
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0
第1号被保険者	0	0	0	0	0	0
第2号被保険者	0	0	0	0	0	0
総数	32	84	209	335	380	1,040

※総数は実人数のため、各施設の合計数とは合わない場合がある

4. 給付実績

(単位:円)

サービス等の種類	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1. 介護サービス給付費	10,247,708,689	10,341,949,117	10,419,357,605
i) 居宅介護サービス給付費	4,450,486,946	4,482,648,952	4,505,596,163
①訪問介護	1,030,650,329	1,051,094,311	1,084,877,966
②訪問入浴介護	93,927,414	94,067,497	85,522,193
③訪問看護	114,552,431	117,197,141	112,572,807
④訪問リハビリテーション	33,185,570	31,273,723	29,422,538
⑤居宅療養管理指導	22,141,395	23,929,741	23,555,959
⑥通所介護	825,046,588	842,633,408	824,743,249
⑦通所リハビリテーション	218,434,079	218,387,318	210,221,075
⑧短期入所生活介護	1,534,966,864	1,508,748,985	1,521,908,080
⑨短期入所療養介護	39,660,890	42,527,366	47,819,292
⑩特定施設入所者生活介護	220,098,837	231,440,074	244,041,251
⑪福祉用具貸与	317,822,549	321,349,388	320,911,753
ii) 地域密着型サービス給付費	1,899,628,387	1,893,393,184	1,907,554,155
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	95,131,376	96,457,831	98,621,238
②夜間対応型訪問介護	0	0	0
③地域密着型通所介護	396,822,145	387,392,087	364,139,206
④認知症対応型通所介護	49,729,211	55,102,056	64,301,945
⑤小規模多機能型居宅介護	114,441,903	115,746,553	133,174,617
⑥認知症対応型共同生活介護(短期含)	722,007,396	712,936,159	720,293,844
⑦特定施設入居者生活介護	69,799,375	70,376,221	69,373,751
⑧地域密着型介護老人福祉施設	451,696,981	455,382,277	457,649,554
⑨看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	0	0	0
iii) 施設介護サービス給付費	3,185,498,901	3,256,121,403	3,316,592,733
①介護老人福祉施設サービス	1,928,777,034	1,970,581,877	1,998,770,285
②介護老人保健施設サービス	1,254,863,514	1,285,539,526	1,317,155,440
③介護療養型医療施設サービス	1,858,353	0	667,008
iv) 居宅介護福祉用具購入費	10,164,978	9,102,708	10,134,885
v) 居宅介護住宅改修費	19,351,413	19,959,418	14,462,378
vi) 居宅介護サービス計画給付費	682,578,064	680,723,452	665,017,291
2. 介護予防サービス給付費	89,024,099	88,740,967	92,906,984
i) 介護予防サービス費	55,964,977	58,180,986	63,249,654
①介護予防訪問介護	0	0	0
②介護予防訪問入浴介護	0	153,063	386,721
③介護予防訪問看護	1,017,215	1,282,592	1,437,814
④介護予防訪問リハビリテーション	3,375,648	3,571,686	3,647,124
⑤介護予防居宅療養管理指導	610,089	944,058	882,329
⑥介護予防通所介護	0	0	0
⑦介護予防通所リハビリテーション	9,147,793	9,737,514	11,095,200
⑧介護予防短期入所生活介護	6,056,026	5,396,236	6,428,108
⑨介護予防短期入所療養介護	225,054	277,137	69,021
⑩介護予防特定施設入所者生活介護	22,667,343	20,895,698	22,140,263
⑪介護予防福祉用具貸与	12,865,809	15,923,002	17,163,074
ii) 地域密着型介護予防サービス給付費	10,204,281	7,741,404	5,269,230
①介護予防認知症対応型通所介護	0	19,899	288,540
②介護予防小規模多機能型居宅介護	6,472,287	6,816,024	4,980,690
③介護予防認知症対応型共同生活介護	3,731,994	905,481	0
iii) 介護予防福祉用具購入費	1,591,365	1,063,472	1,845,141
iv) 介護予防住宅改修費	6,720,476	5,638,605	5,490,539
v) 介護予防サービス計画給付費	14,543,000	16,116,500	17,052,420
3. 高額介護サービス費	259,565,477	265,055,258	267,668,329
4. 特定入所者介護サービス費	561,324,338	562,983,628	577,340,529
5. 審査支払手数料	14,061,911	14,519,505	14,259,882
合計	11,171,684,514	11,273,248,475	11,371,533,329

5. 第1号被保険者の介護保険料（令和3年度）

段階	対象者	保険料年額(円)	
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.30	22,500
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の人	基準額 ×0.50	37,500
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	基準額 ×0.70	52,500
第4段階	市民税課税世帯で、本人が市民税非課税かつ前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額 ×0.90	67,500
第5段階	市民税課税世帯で、本人が市民税非課税かつ前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	基準額	75,000
第6段階	市民税課税世帯で、前年の合計所得金額の合計が120万円未満の人	基準額 ×1.20	90,000
第7段階	市民税課税世帯で、前年の合計所得金額の合計が120万円以上210万円未満の人	基準額 ×1.30	97,500
第8段階	市民税課税世帯で、前年の合計所得金額の合計が210万円以上320万円未満の人	基準額 ×1.50	112,500
第9段階	市民税課税世帯で、前年の合計所得金額の合計が320万円以上400万円未満の人	基準額 ×1.70	127,500
第10段階	市民税課税世帯で、前年の合計所得金額の合計が400万円以上の人	基準額 ×1.90	142,500

6. 介護保険施設等の設置状況

（令和3年4月1日現在）

施設区分	東部	西部	南部	計
介護老人福祉施設	5施設 200人	4施設 230人	4施設 198人	13施設 628人
地域密着型介護老人福祉施設	1施設 29人	2施設 49人	2施設 58人	5施設 136人
介護老人保健施設	1施設 150人	1施設 100人	2施設 200人	4施設 450人
グループホーム	3施設 45人	6施設 99人	7施設 99人	16施設 243人
特定施設入居者生活介護	3施設 124人	1施設 50人		4施設 174人
地域密着型特定施設入居者生活介護	1施設 29人			1施設 29人
小規模多機能型居宅介護	1施設 29人	1施設 25人	1施設 25人	3施設 79人

※上段は施設数、下段は定員数（小規模多機能型居宅介護においては、登録者数）

東部は横手・山内、西部は雄物川・大森・大雄、南部は増田・平鹿・十文字

横手市地域包括支援センターは、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する事を目的とし、人口約3万人程度に区分けられる東部地区・西部地区・南部地区それぞれの圏域ごとにセンターを設置しています。また、市内10箇所の在宅介護支援センターをブランチ機関と定め、地域に密着した相談支援を推進しています。各センターの場所は、地理的な利便性に配慮するとともに、各圏域の医療・保健・福祉・介護の中核をなす場所として、ワンストップ相談窓口としての役割を担っています。

今年度から始まった第8期介護保険事業計画の基本目標には「高齢者への地域における支援体制の強化」「高齢者の自立した生活の維持」が掲げられています。多職種連携による切れ目のないサービスの提供と、地域における支援体制の充実を図るとともに、高齢者の自立した生活を支えるための介護予防への取り組みを強化し、基本目標の達成を目指します。

介護予防の取り組みについては、新型コロナウイルスへの感染予防対策を徹底したうえで、地域ごとの健康課題に基づいた介護予防事業を実施するとともに、介護予防サポーターの活動支援の強化や自立支援型地域ケア会議による専門職からのアドバイスを反映した介護予防ケアマネジメントの更なる充実を図り、介護予防の重要性についての周知と普及につなげます。

増加している認知症高齢者等に関する相談や支援に対応するために、認知症初期集中支援チームによる早期診断・早期対応への取り組みを継続していきます。また、認知症地域支援推進員による、認知症の人やその家族を支援する体制づくり等の事業を推進するとともに、市内事業所等による認知症高齢者等の見守りネットワークの構築を図り、認知症の気づきから終末期まで切れ目のないサポート体制づくりに努めます。

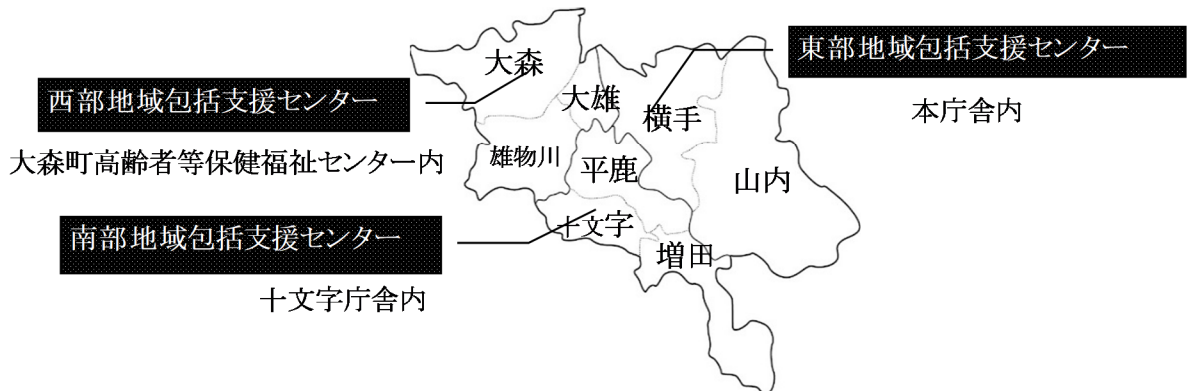
生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターや協議体活動、在宅介護支援センターとの連携や地域ケア会議の開催を通じて、地域資源の把握や周知に努め、地域課題の解決に向けた地域の支え合い体制の強化を図ります。

さらに、今年度から横手市成年後見支援センターを中核機関と定め、専門職や関係者との地域連携ネットワークを構築し、成年後見制度における広報、相談、利用促進、後見人支援、不正防止の機能強化を図ります。

第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画に基づいた各種事業の着実な実施と、効果・検証への取り組みにより、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの更なる充実を推進します。

横手市地域包括支援センターの沿革

組織運営形態	横手市直営 横手市市民福祉部 地域包括支援センター
所在地及びセンター名称	<p>◇ 横手市東部地域包括支援センター（本庁舎内） 〒013-002 横手市中央町8番2号 TEL 0182-35-2160 FAX 0182-33-2722</p> <p>◇ 横手市西部地域包括支援センター （大森町高齢者等保健福祉センター内） 〒013-052 横手市大森町字菅生田245番地206 TEL 0182-35-2135 FAX 0182-56-4026</p> <p>◇ 横手市南部地域包括支援センター（十文字庁舎内） 〒019-052 横手市十文字町字海道下12番地5 TEL 0182-35-2177 FAX 0182-42-5155</p>
指定介護予防支援事業所	<p>◇ 横手市東部地域包括支援センター（指定事業所番号 0500300074）</p> <p>◇ 横手市西部地域包括支援センター（指定事業所番号 0500300033）</p> <p>◇ 横手市南部地域包括支援センター（指定事業所番号 0500300082）</p>
沿革	<p>平成18年4月1日 横手市大森町字大中島268番地 横手市役所大森庁舎内に開設</p> <p>平成20年4月1日 東部・西部・南部の3センター体制となる。</p> <p>平成21年4月1日 西部地域包括支援センター内に横手市大森町居宅介護支援事業所を併設</p> <p>平成23年4月1日 <ul style="list-style-type: none"> ・横手市福祉保健部から横手市健康福祉部へ組織再編 ・東部センターを横手庁舎内、南部センターを十文字庁舎内へ変更 ・東部センターを横手庁舎内、南部センターを十文字庁舎内へ変更 ・東部センターに福祉・介護の総合（ワンストップ相談）窓口を設置 </p> <p>平成24年4月1日 西部センター内に在宅医療連携推進事業の拠点を設置</p> <p>平成25年4月1日 東部センターに成年後見支援センターを設置</p> <p>平成28年3月18日 西部センター内に認知症初期集中支援チームを設置</p> <p>平成28年3月18日 西部センター内に認知症地域支援推進員を配置</p> <p>平成30年4月1日 認知症初期集中支援チームを全市展開</p> <p>平成31年4月1日 <ul style="list-style-type: none"> ・横手市健康福祉部から横手市市民福祉部へ組織再編 </p>



地域包括支援センターの役割

地域包括支援センターは、介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防ケアマネジメントなどを総合的に行う機関です。

センターには、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士等が配置され、それぞれの専門性を活かして相互連携を図りながら業務にあたります。

具体的には、市町村事業である地域支援事業を実践する機関であり、要介護支援認定（要支援1・2）、総合事業対象者の介護予防ケアマネジメントや介護予防支援計画を作成する介護予防支援事業所としても機能します。

基本目標1 高齢者への地域における支援体制の強化

高齢者が安心して生活できる環境を維持するためには、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、「住まい」「医療」「介護」「生活支援・介護予防」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」が地域に根付き、効果的に機能していることが重要です。

本市では、第5期計画（2012（平成24）年～2014（平成26年））から地域包括ケアシステム構築への取り組みに着手し、以降、その実現と深化・推進に取り組んできました。第8期計画においても、医療と介護の連携推進や、認知症施策の推進、生活支援体制の整備などを通して、現在の地域の特性や自主性に合わせた本市ならではの地域包括ケアシステムの在り方を追求し、機能の強化に努めます。

基本目標2 高齢者の自立した生活の維持

高齢者が長寿を楽しみながら自分らしい暮らしを続けていくことができるという地域の在り方は、高齢者だけでなく、市民全体の未来への安心・希望に繋がります。

こうした地域社会を目指し、ボランティア活動や就労的活動を通じた高齢者の社会参加の促進等により高齢者の孤立や孤独を防ぐとともに、高齢者の生きがいづくりを支援します。また、高齢者が自立して生活をするためには、健康の維持や介護予防も重要です。高齢者の健康保持・増進、疾病の早期発見・早期治療、介護予防等への取り組みを強力に推進し、高齢者の心身の健康維持に努めます。

基本目標3 介護保険事業の円滑な運営

ご自身や身近な方が支援や介護が必要となった場合に安心して介護保険サービスを利用できるよう、また、ニーズに応じたサービスを安定的に提供していけるよう、介護保険事業を円滑に運営する必要があります。

このため、制度の普及や理解の促進、相談に対応する窓口体制の充実により、介護保険事業や介護保険制度についての知識の向上と、支援体制の強化に努めるとともに、介護保険事業の担い手である介護事業者の資質向上への支援や、介護従事者の育成・確保に努めます。

《第8槻横手市介護保険事業計画・高齢者福祉 計画抜粋》

基本目標 1 高齢者への地域における支援体制の強化

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

1 医療と介護の連携推進

① 在宅医療介護連携推進事業

2 認知症施策の推進

- ① 認知症総合支援事業
- ② 認知症高齢者見守り事業
- ③ 認知症予防事業
- ④ 権利擁護事業
- ⑤ 成年後見制度等利用支援事業
- ⑥ 市民後見推進事業

3 地域ケア会議の推進

① 地域ケア会議推進事業

II いつまでも生活が続けられる地域の支援体制

1 地域包括支援センターの機能強化

① 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

2 地域の見守り体制の構築

- ① 総合相談支援事業
- ② 認知症高齢者見守り事業

3 生活支援サービスの提供

- ① 訪問型サービスC
- ② 通所型サービスC
- ③ 介護予防ケアマネジメント事業

基本目標 2 高齢者の自立した生活の維持

I 高齢者の健康づくり・疾病予防

1 一般介護予防事業の推進

- ① 介護予防把握事業
- ② 介護予防普及啓発事業
- ③ 地域介護予防活動支援事業
- ④ 一般介護予防事業評価事業
- ⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

基本目標 3 介護保険事業の円滑な運営

I 効果的・効率的な介護保険事業の推進

1 介護予防サービス・苦情相談窓口の充実

① 介護相談員派遣事業

II 計画的な介護保険サービスの提供

1 居宅サービスの提供

① 介護予防支援事業

令和3年度 事業計画

事業名	R3年度 目標値・指標	実施予定項目
在宅医療介護連携推進事業	医療介護関係者の研修 9回 400人	<ul style="list-style-type: none"> 職種別研修会 5回（ケアマネ・看護職・その他） 多職種連携全体研修 1回 ブロック別研修 3回
	地域住民への普及啓発講座 25回 500人	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療介護普及講座（各地域） 8回 出前講座 17回
認知症総合支援事業	初期集中支援 6件	<ul style="list-style-type: none"> 初期集中支援 6件
	認知症地域支援推進員会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員連絡会の開催 3回（推進員活動、情報交換、ネットワーク構築）
	認知症ケアパス普及啓発講座 20回	<ul style="list-style-type: none"> ケアパス更新作業部会の設置と検討会の開催 普及啓発講座 20回
認知症高齢者見守り事業	認知症サポーター養成講座受講者数 一般 500人 小中学生 200人	<ul style="list-style-type: none"> 一般事業所等へ養成講座PRを行い受講者募集 小中学生へは校長会にて事業説明を行い依頼のあった学校と日程調整
	認知症サポーターフォローアップ研修 3回	<ul style="list-style-type: none"> 実施した企業を中心にネットワーク構築に向けたフォローアップ研修会を実施 1か所
	見守り体制構築に向けた研修会 3回	<ul style="list-style-type: none"> 徘徊見守り講座 3回
	あんしん見守りシール交付	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護支援事業所及び全戸配布による事業周知 環形機関によるネットワークの構築
認知症予防事業	物忘れ健診	<ul style="list-style-type: none"> 各地域 1回開催
	オレンジレジストリ全域実施	<ul style="list-style-type: none"> 新規で東部地区（横手・山内）の実施 西部地区4年目、南部地区3年目
	認知症予防講演会 1回	<ul style="list-style-type: none"> 認知症予防講演会の開催
	健康教育参加者数 2,000人	<ul style="list-style-type: none"> 認知症予防に関する健康教育の実施
権利擁護事業	高齢者虐待対応研修会 1回	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護支援事業所、民生委員・児童委員への高齢者虐待対応研修会を開催
	消費生活情報発行	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護支援事業所への消費者生活情報発信
成年後見制度等利用支援事業	普及啓発研修・説明会 2回	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護支援事業所、民生委員・児童委員への普及啓発研修会を開催
市民後見推進事業	養成研修修了者 10人	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成研修会の開催
	フォローアップ研修受講者 25人	<ul style="list-style-type: none"> フォローアップ研修会の開催
	普及啓発研修・説明会 2回	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護支援事業所、民生委員・児童委員への普及啓発研修会を開催
地域ケア会議推進事業	自立支援型会議 9回	<ul style="list-style-type: none"> 多職種参加の解決型会議の開催 センターにおける自立支援型会議開催（年2回 計9回） 「活動の場」の情報集約
	圏域会議 3回	<ul style="list-style-type: none"> 問題解決に向けた多職種の参加 センターにおける会議開催（年2回 計6回）
	推進会議	<ul style="list-style-type: none"> 推進会議の開催

事業名	R3年度 目標値・指標	実施予定項目
地域ケア会議の開催	自立支援型会議 年9回	<ul style="list-style-type: none"> 多職種参加の解決型会議の開催 センターにおける自立支援型会議開催 (年3回 計9回) 「活動の場」の情報集約
	圏域会議 年3回	<ul style="list-style-type: none"> 問題解決に向けた多職種の参加 センターにおける会議開催(年2回 計6回)
	推進会議	<ul style="list-style-type: none"> 推進会議の開催
包括的・継続的ケア マネジメント支援事 業	介護支援専門員に対 する研修会・情報交 換会の開催 年3回	<ul style="list-style-type: none"> センターにおける地域ケア会議を活用した研 修会の実施 年1回 計3回
総合相談支援事業	在宅介護支援セン ターとの連携を更に 密にし相談支援の機 能強化を図る	<ul style="list-style-type: none"> 在宅介護支援センターとの連絡会を圏域単位 で開催 年2回
介護予防ケアマネジ メント事業	介護予防研修会の開 催 年1回	<ul style="list-style-type: none"> 包括内ケアマネジメント研修会の開催(年6回) 介護予防ケアマネジメント指針策定
介護予防把握事業	チェックリスト配布 実施	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者健診で使用する問診票を追加した 調査票の作成
介護予防普及啓発事 業	健康講座等の開催 200回 参加者数 3,000人	<ul style="list-style-type: none"> かまくらFMによる予防講話放送(年4回) センターにおける健康課題に応じた介護予防 教室の実施(年1回 計3回) 歯科衛生士による口腔機能低下者の割合が高 い町内会への歯科講話実施(年40回) いきいきサロン等の出前講座
地域介護予防活動支 援事業	介護予防サポーター 養成講座 年1回	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防全般の内容を網羅した2日間のコース で開催
	介護予防サポーター フォローアップ講座 年1回	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座として実施
地域リハビリテー ション活動支援事業	協力事業者数 5事業者	<ul style="list-style-type: none"> 協力事業者数：5事業者
	利用団体数 10団体	<ul style="list-style-type: none"> 健康の駅型 8か所 いきいきサロン型 7か所(1か所3回 計21回)

**令和2年度
事業実績**

令和3年5月1日
横手市 市民福祉部

1. 在宅医療・介護連携推進会議

(1) 在宅医療・介護に関する地域住民への普及啓発

1) 出前講座（アウトリーチ講座）7か所で実施：参加者115人

テーマ： ・地域包括ケアシステム ・在宅医療
 ・認知症予防 ・新型コロナウイルス感染症

2) 在宅医療介護普及講座

『人生の最期、どう迎えたいですか？ ～はじめよう人生会議～』

- ① 医師による講話 「元気なときこそ人生会議」
 ② 保健師による講話 「自分のこと、自分で決めよう」

☆ 8地域で開催 参加者305人

地域	実施場所	開催日	参加人数
増田	増田地区多目的ホール	令和2年10月1日（木）	28
大雄	大雄ふれあいホール	令和2年10月6日（火）	25
横手	サンサン横手	令和2年10月8日（木）	46
山内	山内公民館	令和2年10月9日（金）	31
雄物川	雄物川コミュニティセンター	令和2年10月13日（火）	37
平鹿	平鹿町生涯学習センター	令和2年10月14日（水）	55
十文字	十文字庁舎	令和2年10月15日（木）	39
大森	大森コミュニティセンター	令和2年10月19日（月）	44

(2) 医療・介護関係者の研修

1) 職種別情報交換会

◆ 看護職（訪問看護師等）への研修

	実施月日	実施場所	職種	テーマ	参加人数
1	R2. 7. 15	サンサン横手	看護職	クライシスプランについて 情報交換	20人
2	R2. 11. 18	サンサン横手	看護職	コロナ禍における活動について 情報交換	12人

2) 多職種連携研修会

◆ 全体研修 参加者175人

コロナ禍を配慮し、動画配信にて研修会を実施

テーマ：「ナラティブブックを活用して ～専門職の立場から～」

実施月日	講師
R3. 3. 22～ 3. 29	①近野 悦子氏 薬剤師の立場から ②藤原まどか氏 介護支援専門員の立場から ③長澤奈津子氏 作業療法士の立場から

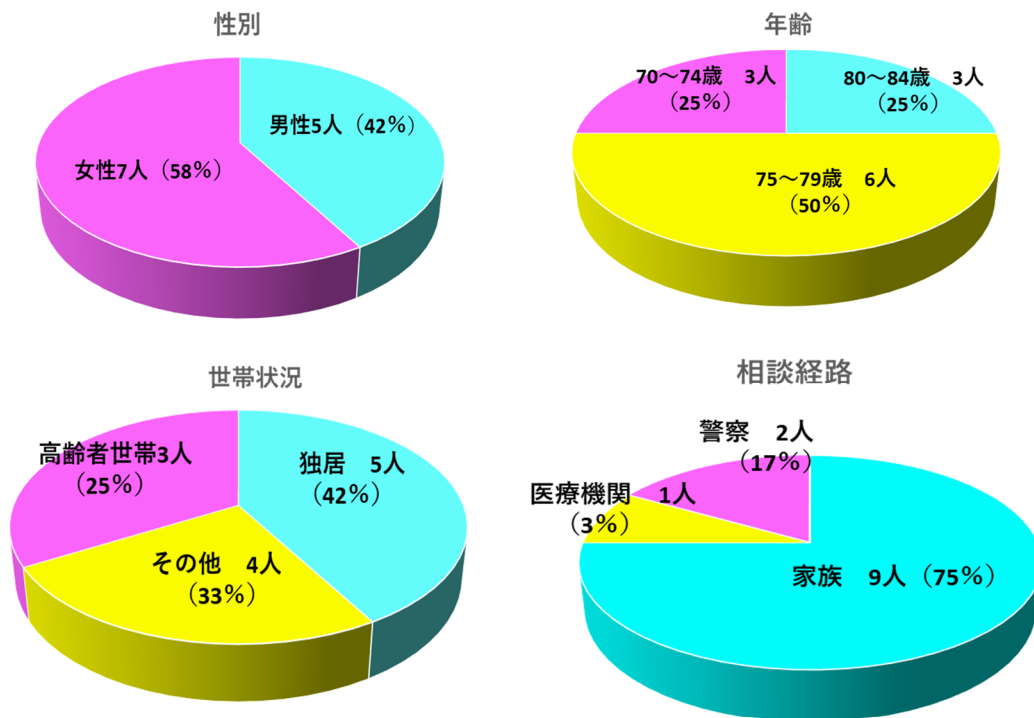
2. 認知症総合支援業

(1) 認知症初期集中支援チーム

★支援実績

支援件数	12件
訪問人数（延べ）	91人
チーム員会議の開催	24回

★12件の概要



★初期集中支援の内容

- 相談経路 … 家族、医療機関、警察の他、介護支援専門員、民生委員近隣住民などからの相談も多い
- 支援結果 … 医療機関への受診、介護保険申請、介護保険サービスの利用など
服薬管理、継続的な医療支援、本人や家族への支援

(2) 認知症カフェ

●新型コロナウイルス感染症拡大のため6月より開始。毎月1回開催

内 容 … ミニ講話・軽体操・創作活動・カフェタイム等

参 加 者 … 認知症の方、介護している家族、介護経験者、サロン参加者等

スタッフ … 認知症地域支援推進員、サロン世話人、ボランティア、興生会（作業療法士・精神保健福祉士・相談員等）

【参加者】 下村カフェ 8回開催 参加者107人

くつろぎカフェ 9回開催 参加者 46人

カフェ名	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
下村	13	16	休み	16	17	15	14	中止	16	17
くつろぎ		12	10	3	6	8	2	3	1	1

(3) 認知症等高齢者支援情報提供実績 横手署→包括支援センター

1) 対象者の状況

【相談件数】

実人数	延べ人数
20	20

【性別】

男	女	計
13	7	20

【世帯状況】

独居	高齢世帯	その他	計
4	8	8	20

【要介護認定状況】

要介護	未申請	計
16	4	20

【かかりつけ医の有無】

いる	いない	計
18	2	20

3) 相談種別の内容 (重複有)

	認知種別			症状					
	保護	行方不明 (発見)	その他	住所・氏名等 不明	会話不成立	記憶障害	虚言妄想	徘徊	その他
件数	8	8	6	8	7	14	1	7	5

4) 対応と連携状況 (重複有)

連絡調整	事実確認・訪問	医療・行政との連携	事業所等との連携
28	20	23	17

3. 認知症高齢者見守り事業

(1) 認知症サポーター養成講座

(単位：回・人)

受講団体	H30年度		R1年度		R2年度	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
いきいきサロン	3	37				
JA						
地区婦人会等					1	36
福祉施設	1	14			1	16
学校等/教員・保護者	8	84	7	158	6	61
PTA連合会						
警察署						
金融機関/郵便局			1	16	1	7
自治会	3	64				
民生児童委員/福祉協力員			4	157	1	38
企業	1	12	2	20	1	5
その他	6	156	1	11		
合計	22	367	15	362	11	163

(2) 学校での認知症サポーター養成講座

(単位：回・人)

受講学校	H30年度		R1年度		R2年度	
	学年	参加者	学年	参加者	学年	参加者
醍醐小学校	4年	25	4年	28		
十文字第一小学校						
十文字第二小学校	4・5・6年	43			4年	15
吉田小学校						
栄小学校						
大雄小学校						
増田小学校						
睦合小学校						
植田小学校						
横手北小学校	4年	55			4年	72
横手南小学校						
横手旭小学校	4年	69	4年	45	4年	63
大森小学校	4年	24	4年	37		
浅舞小学校			4年	46		
朝倉小学校					4年	57
雄物川小学校	4年	49	4年	52	4年	62
山内小学校	4年	14				
明峰中学校			1年	149		
雄物川高校					3年	11
合計		279		357		280

(3) キャラバンメイトフォローアップ講座

実施月日	実施場所	テーマ	参加人数
3月17日	雄物川コミュニティセンター	1. 「認知症について」講話 2. 意見交換会 「キャラバンメイトの役割・今後の活動について」	6人

(4) 徘徊見守り訓練

	実施地域	参加人数
平成29年度	雄物川・大森・横手（朝倉）	3地域 163人
平成30年度	横手（朝倉・金沢）・雄物川・大森	3地域 116人
令和1年度	横手（栄）・雄物川・大森・十文字・増田・平鹿	6地域 283人

4. 認知症予防事業

(1) 物忘れ健診

★ 東部・西部・南部の3ブロックにて開催

【1次検査のうち2次検査受診者数】

【2次検査者15人の結果内訳】

1次検査者	2次検査者
34	15

正常域	予防域	要医療域
9	3	3

【要医療域3人の内訳】

◆ 医療機関受診…1人 ◆ 未受診…2人

【サポート医による認知症予防講話】

◆3ブロックで65人の参加

(2) オレンジレジストリ

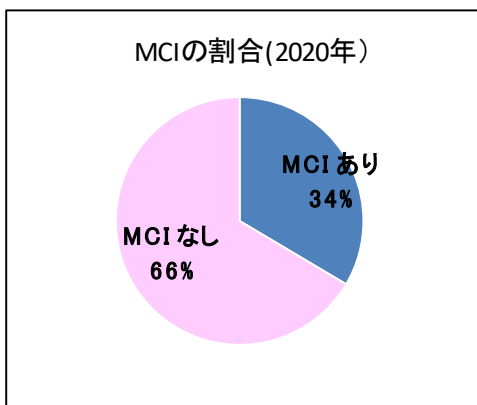
認知機能検査と体力測定を5年間受け経年的な変化をみていく。認知症の治療方法やケア手法を明らかにするための全国的な情報登録・追跡を行う研究。

【実施主体】 ・ 秋田大学高齢者医療先端研究センター
 ・ 国立長寿医療研究センター

【検査内容】 血圧測定 → 認知機能検査 → 体力測定 → 認知機能検査
 →問診チェック

【実績】

	2018年	2019年	2020年
西部地域	106人	98人	82人
南部地域		112人	88人



MCIの発症率については、2018年の約50%から2019年-2020年の約30%と減少傾向にはありますが、全国データを大きく上回っている状況です。

(3) 横手市認知症予防講演会

新型コロナウイルス感染症拡大にて中止となる。

代替えとして「頭とからだを使って認知症を予防しよう」のチラシA3版を全戸配布した。

5. 権利擁護事業

◇ 高齢者虐待の対応状況（養護者による虐待）（単位：件）

(1) 通報（届出件数）	H30年度	R1年度	R2年度
件数	20	20	7
うち、虐待と認定した数	15	12	0

(2) 虐待の種別 ※	H30年度	R1年度	R2年度
身体的虐待	13	10	5
介護等の放棄等	5	6	1
心理的虐待	4	6	2
性的虐待	0	0	0
経済的虐待	2	0	1

(3) 通報（届出）の経路	H30年度	R1年度	R2年度
本人	0	1	0
親族	2	3	0
職務上知り得た者	16	16	7
その他（一般市民等）	2	0	0

(4) 被虐待者の性別	H30年度	R1年度	R2年度
男	5	7	1
女	15	13	6

(5) 被虐待者の年齢	H30年度	R1年度	R2年度
65歳～69歳	2	0	0
70歳～79歳	3	5	3
80歳～89歳	14	11	1
90歳～99歳	1	4	3
100歳以上	0	0	

(6) 被虐待者と虐待者の続柄	H30年度	R1年度	R2年度
配偶者	5	6	3
息子	5	10	3
娘	4	2	1
息子の配偶者	2	0	0
娘の配偶者	0	0	0
兄弟姉妹	1	2	0
その他	3	0	0

(7) 対応状況	H30年度	R1年度	R2年度
事実確認	12	20	6
措置入所等による保護等	6	7	0
立入調査	0	0	0
面会の制限	6	1	0
養護者の支援	3	2	0
その他	1	0	2

※複数該当する状況を含む

6. 成年後見制度等利用支援事業・市民後見推進事業

(1) 市民後見人養成研修

(単位：人)

		累計 (H23～R1)
基礎研修	受講者数	176
	修了者数	132
実践研修	受講者数	84
	修了者数	68

※ 新型コロナウイルス感染症拡大予防のためR2年度は中止

(2) 市民後見人フォローアップ研修

日時	内容	テーマ	受講者
11月25日	市民後見活動報告	活動実績のある市民後見人3名の活動報告を行い、総括及びアドバイザーを交えた意見交換を行う。	10

(単位：人)

	名簿登録者	名簿未登録者	計
参加実人数	9	1	10
延べ人数	9	1	10

(3) 成年後見制度に関する相談

日時	定期相談			随時相談	計
	第1回	第2回	第3回		
相談件数	0	2	1	25	28

(4) その他

市民後見人名簿登録者数	29人	養成研修未開催、新規登録者なし
市民後見活動者数	6人	
市長申立件数	2件	
親族申立支援件数	0件	
成年後見制度利用支援申請者数	3件	

7. 地域ケア会議推進事業

毎月の定期開催の他、随時のミニケア会議を8地域で開催

地域	自立支援型	困難解決型	圏域会議
東部地域	3	20	2
西部地域	3	15	2
南部地域	3	15	2

8. 総合相談支援事業

(1) 対象者の状況

相談区分（単位：件）

新規	継続
895	1,560

対象者の世帯状況（単位：件）

独居	高齢世帯	その他
899	475	1,081

対象者の認定区分

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他※
147	147	66	18	23	7	3	2,044

※その他～未申請、申請中

相談者（重複有）

本人	家族	関係機関	その他
417	794	999	245

相談対象者の地区状況

横手	山内	平鹿	十文字	増田
1323	58	252	306	127
大森	大雄	雄物川	市外	
148	64	142	35	

(2) 相談・支援の方法（重複あり）

単位：（件） / （時間）

訪問	電話	面接
408	1428	616
453:10	922:12	490:13

(3) 時間外対応状況

（転送電話からの対応等）

件数	時間（分）
3	5:22

(4) 相談種別の内容（重複有）

単位：（件） / （時間）

	総合相談支援								権利擁護				その他
	介護相談	地域支援・連携	福祉事業	医療・入院	施設入所	ケアマネ支援	認知症	精神疾患	成年後見	高齢者虐待	消費者被害	D V	
件数	1,239	99	167	195	119	83	529	190	21	19	3	8	145
時間	707	71	101	203	142	73	470	172	12	23	5	10	95

9. 訪問型サービス

認知機能向上プログラム (単位：人)

項目	H30年度	R1年度	R2年度
実人数	255	158	115
延人数	409	242	185

10. 通所型サービス

(単位：人)

項目	H30年度	R1年度	R2年度
実人数	165	180	129
延人数	2,446	2,669	1,409

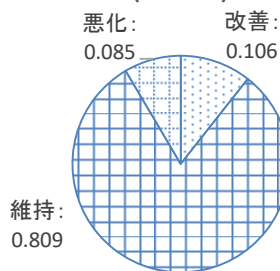
通所型サービス利用開始時、終了時にタッチパネル式物忘れ相談プログラム(TDAS)、基本チェックリストを実施し、事業評価を行った。

物忘れ相談プログラム(TDAS)の結果、「改善」は10.6%、「維持」は80.9%であった。(表1)。

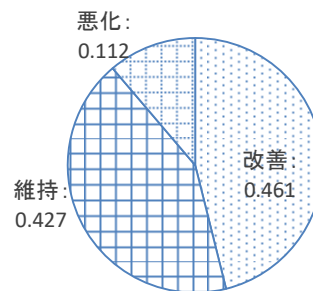
基本チェックリストの結果、「改善」は46.1%、「維持」は42.7%であった(表2)

通所型サービス(短期健康アップ教室)
利用開始時、終了時の比較【表1・2】

【表1】物忘れプログラム
(TDAS)



【表2】基本チェックリスト



11. 介護予防ケアマネジメント

計画作成状況 (推移)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
事業対象者	R1	393	405	416	423	407	423	465	458	463	480	289	481	5,103
		230	255	254	256	260	266	280	286	289	271	291	291	3,229
	R2	447	439	454	462	462	439	458	484	488	493	502	538	5,666
		288	293	300	304	303	313	326	327	335	335	346	372	3,842
要支援1	R1	97	99	103	100	100	98	102	102	114	104	107	111	1,237
		83	87	87	85	84	81	84	86	93	88	88	95	1,041
	R2	108	108	118	116	113	108	121	115	117	108	108	115	1,355
		91	90	101	101	98	94	107	100	103	98	95	100	1,178
要支援2	R1	194	193	188	187	187	194	197	209	225	223	230	216	2,443
		162	165	156	156	158	166	163	175	186	186	190	180	2,043
	R2	206	206	207	214	213	216	211	220	232	230	237	228	2,620
		173	172	173	183	184	189	184	181	205	200	208	201	2,253

(各下段は居宅介護支援事業所への一部委託)

1 2. 介護予防把握事業

基本チェックリスト実施状況 (単位:人)

項目	H30年度	R1年度	R2年度
配布数	7,312	7,219	5,612
実施者数	5,134	5,052	4,196

1 3. 介護予防普及啓発事業

(単位:回・人)

項目	H30年度		R1年度		R2年度	
	回数	延参加数	回数	延参加数	回数	延参加数
口腔機能向上	30	403	27	324	1	8
栄養改善	6	50	4	27	1	11
うつ・閉じこもり予防講座	0	0	5	71	2	12
認知症予防講座・講話	33	686	41	526	23	281
物忘れ相談(タッチパネル)	18	211	11	139	5	25
介護予防等講話	68	1,245	3	35	0	0
運動機能向上	0	0	48	890	17	177
その他講話	2	37	6	137	4	79
計	157	2,632	145	2,149	53	593

1 4. 地域介護予防活動支援事業

(1) 介護予防サポーター養成講座

テーマ	内容	参加者数
第1回目(9/16) ・「フレイルとは」 ・「認知症について」 ・「高齢者に潜む心の病について」	高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと暮らし続けられるように、介護予防を地域で支えてくれるボランティアの養成講座。医師、歯科医師、理学療法士、臨床心理士など専門職種を講師した講座を実施。	1回目15人 2回目14人 合計29人 修了証交付者 14人
第2回目(9/17) ・「口腔機能低下予防について」 ・「介護予防～リハビリの視点から～」 ・「高齢期の食生活～低栄養予防～」		

(2) 介護予防サポーターフォローアップ講座

テーマ	内容	参加者数
・令和2年11月12日 今年度の介護予防サポーター養成講座受講者、サポーター登録者を対象に、習得した知識やこれまでの経験を踏まえ、地域で実際に活動できるような技術を学ぶ	①介護予防サポーター活動内容について(説明) ②伝えよう、らくらく体操!(技術講義) 講師:健康推進課 ・らくらく体操 ・頭を使ったゲーム ・座ってできるらくらく体操	15名

(3) 介護予防サポーター情報交換会

テーマ	内容	参加者数
令和3年2月17日(水) 介護予防サポーター活動を進める上での 実践発表と意見交換によるイメージ作り	①活動報告 ・平鹿町(なかまち語ろう会) 吉川氏 ・増田町(輪輪) 阿部氏 ②グループワーク ・現在の活動内容やこれから活動して いきたいこと ・活動するうえで困ったこと、聞きたい こと ・活動する際にこんなことがあったら いい	10名

15. 介護相談員派遣事業

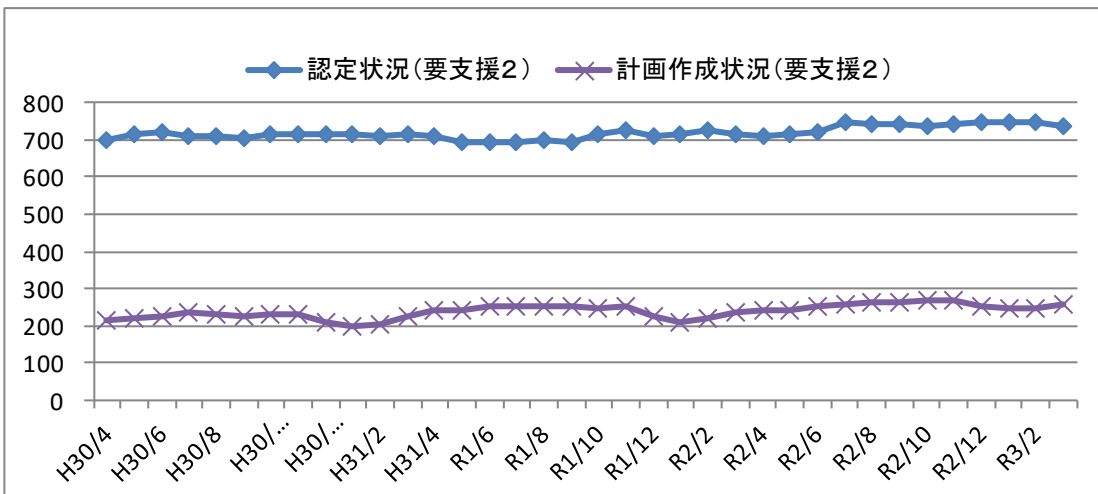
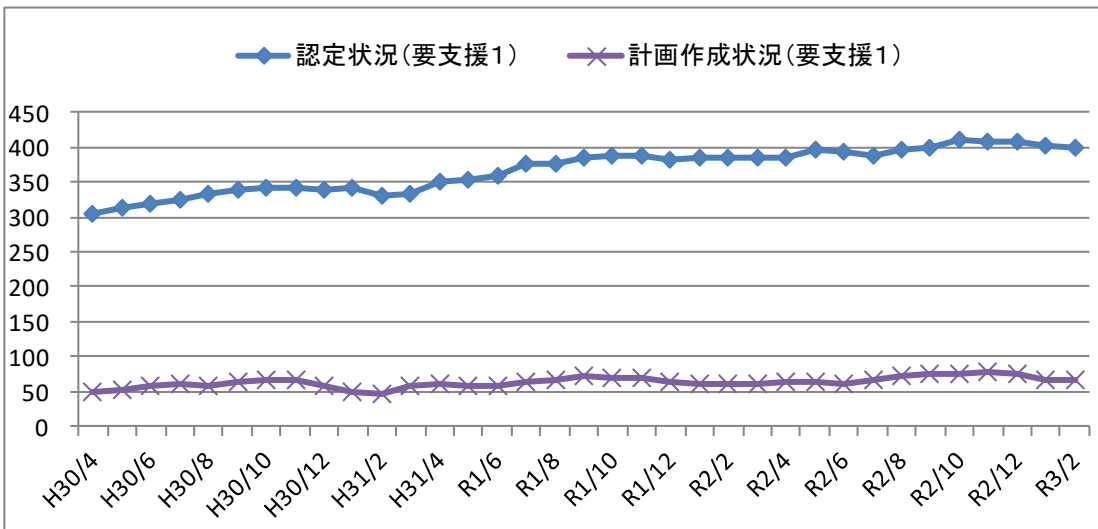
派遣事業所種別	箇所数			訪問回数		
	H30	R1	R2	H30	R1	R2
グループホーム	15	14	14	237	127	27
特別養護老人ホーム	16	16	16	264	133	19
介護老人保健施設	4	4	3	58	27	0
デイサービス	2	2	2	23	22	5
障がい者支援施設	3	3	3	57	47	6
ケアハウス	1	1	1	8	7	0
養護老人ホーム	1	1	1	21	10	0
有料老人ホーム	1	1	1	14	9	0
短期入所生活介護	6	6	6	94	60	10
計	49	48	47	776	442	67

16. 介護予防支援事業

要介護認定状況・計画作成状況(推移)

(単位:人)

項目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	
要支援1	認定者数	H30	305	313	318	325	333	339	341	341	339	343	331	334	3,962	
		R1	349	353	358	377	377	384	387	388	381	384	385	385	4,508	
		R2	385	396	394	387	396	400	411	409	408	401	398	399	4,784	
	計画作成数 (各年度下段は居宅介護支援事業所へ一部委託)	H30		49	51	57	60	57	63	66	67	57	50	48	57	682
				47	39	44	48	48	52	55	55	50	43	41	49	571
		R1		62	59	57	65	68	72	71	71	64	62	60	60	771
				53	50	49	53	55	59	59	59	53	51	51	51	643
		R2		63	65	61	66	72	76	74	77	76	68	66	70	834
				52	55	51	55	60	64	63	66	65	57	56	60	704
要支援2	認定者数	H30	700	717	720	711	708	706	713	714	713	714	711	714	8,541	
		R1	711	695	694	691	696	695	715	724	711	716	725	716	8,489	
		R2	709	712	718	746	743	744	738	744	747	747	747	738	8,833	
	計画作成数 (各年度下段は居宅介護支援事業所へ一部委託)	H30		217	222	226	236	230	228	231	233	209	198	203	227	2,660
				177	176	179	188	185	184	184	191	171	166	171	191	2,163
		R1		241	243	251	251	251	255	248	252	223	212	221	235	2,883
				204	203	215	217	218	226	217	221	195	188	200	209	2,513
		R2		243	244	254	259	261	263	267	270	251	246	246	258	3,062
				220	223	233	238	240	244	247	250	233	228	228	239	2,823

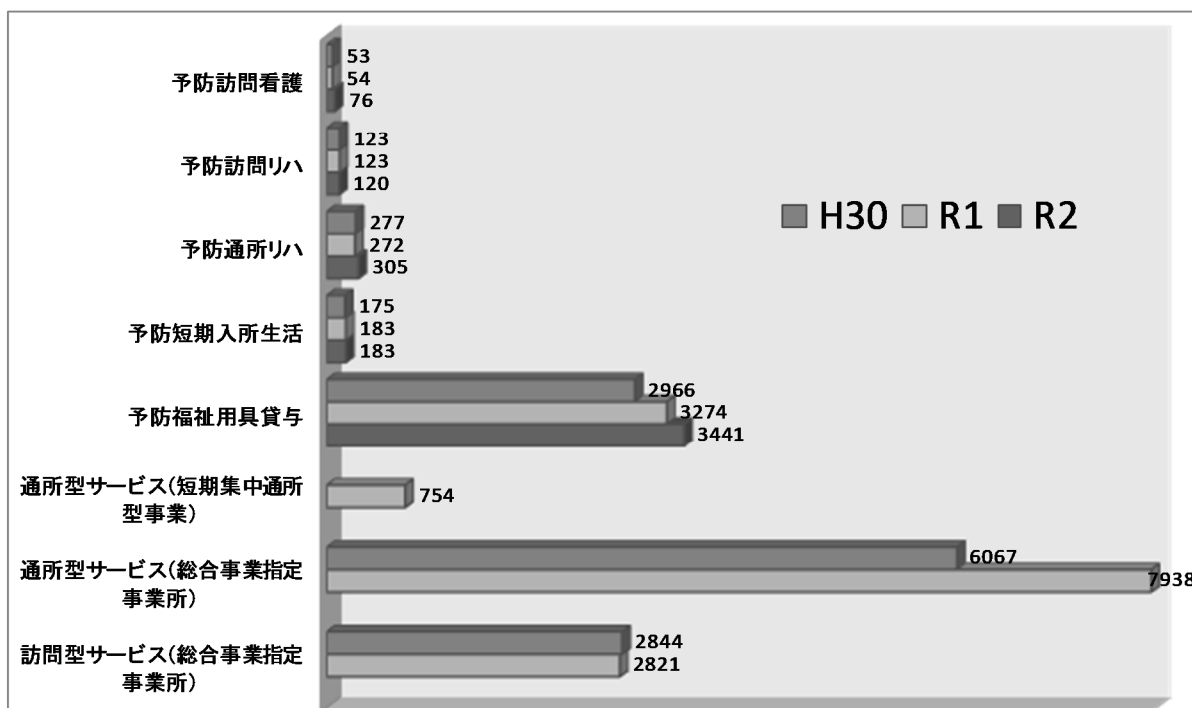


予防サービス種別利用状況(延人数)

(単位:人)

サービス種別	延利用者数		
	H30	R1	R2
予防福祉用具貸与	2,966	3,274	3,441
予防短期入所生活介護	175	183	183
予防通所リハビリテーション	277	272	305
予防訪問看護	53	54	76
予防訪問リハビリテーション	123	123	120
予防訪問入浴		5	8
予防短期療養		5	1
訪問型サービス(総合事業指定事業所)	2,844	2,821	2,599
通所型サービス(総合事業指定事業所)	6,067	7,938	9,271
通所型サービス(短期集中通所型事業)	707	745	392
合計	13,212	15,420	16,396

(重複利用有り)



民生委員児童委員

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱され、任期は3年であり、すべての委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねております。

その活動の主なものは、社会奉仕の精神をもって、経済的に困っている人や心身障がい者、児童、老人等で問題を抱えている人々の相談、援助活動を行っています。

横手市には、定数で314人の民生委員・児童委員(内32人は主任児童委員)がおり、地域の社会福祉推進のために活躍しています。

①地区別民生児童委員

令和3年4月1日現在

(各地区(単位)民生児童委員協議会定員)

単位:人

地区民児協名	南	北	朝倉	旭	栄	境町	黒川	金沢
民生委員	25	13	12	12	13	5	5	7
主任児童委員	2	2	2	2	2	2	2	2
計	27	15	14	14	15	7	7	9

地区民児協名	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄	合計
民生委員	27	40	30	25	41	13	14	282
主任児童委員	2	3	2	2	3	2	2	32
計	29	43	32	27	44	15	16	314

②分野別相談状況

単位:件

分野別 相談 ・ 支援 件 数	区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	高齢者に関すること		3,284	2,743	2,585	2,839
障がい者に関すること		253	352	243	283	250
子どもに関すること		1,386	1,100	1,322	1,083	1,102
その他		1,688	1,420	1,272	1,304	1,286
計		6,611	5,615	5,422	5,509	5,440

③内容別相談・支援件数

単位：件

内 容 別 相 談 ・ 支 援 件 数	区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	地域・在宅福祉	564	333	241	288	341
	介護保険	130	84	62	89	120
	健康・保健医療	206	167	214	299	202
	子育て・母子保健	87	105	103	49	53
	子どもの地域生活	616	292	566	398	577
	子どもの教育・ 学 校 生 活	608	644	632	621	405
	生 活 費	100	66	62	80	139
	年 金 保 険	26	24	29	22	17
	仕 事	28	25	38	40	45
	家 族 関 係	215	144	169	173	217
	住 居	98	124	76	65	143
	生 活 環 境	479	490	318	287	468
	日 常 的 支 援	1,686	1,514	1,471	1,425	1,357
	そ の 他	1,768	1,603	1,441	1,673	1,356
計	6,611	5,615	5,422	5,509	5,440	

生活困窮者自立支援事業

平成 27 年 4 月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき「自立相談支援事業」を実施している。市役所本庁舎 1 階に「横手市自立相談支援窓口」を設置し、複合的な課題を抱え、生活困難のリスクに直面している生活困窮者に対し、日常生活での自立や社会的、経済的自立に向けた個別的、包括的、経済的な支援を行っている。
また、平成 30 年度からは、家計改善支援事業を実施している。

1. 相談者数（実人数）

	男性	女性	不明	計
令和 2 年度	148	119	2	269
令和元年度	86	89	0	175
平成 30 年度	101	102	0	203
平成 29 年度	95	85	0	180

2. 年齢別

	～10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代～	計
令和 2 年度	1	21	32	69	49	54	43	269
令和元年度	2	5	23	35	35	48	27	175
平成 30 年度	0	10	23	30	33	57	50	203
平成 29 年度	1	11	23	35	30	45	35	180

3. 相談内容

	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
病気や健康、障害	71	69	97	60
住まい	116	43	41	33
収入・生活費	202	119	132	117
家賃やローンの支払い	105	36	48	20
税金や公共料金等の支払い	69	39	48	26
債務	27	29	37	31
仕事探し・就職	89	46	44	39
仕事上の不安やトラブル	27	8	14	7
地域との関係	5	5	5	7
家族との関係	51	40	42	36

子育て	17	10	9	5
介護	13	14	25	22
ひきこもり・不登校	28	20	3	15
DV・虐待	3	1	4	2
食べるものがない	32	14	17	12
その他	13	18	21	32
計	868	511	587	464

1. 支援実績（支援実施延べ回数）

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
電話相談等	987	560	555	401
訪問・同行支援	175	221	240	277
面談	768	567	624	433
支援調整会議	28	48	87	73
他機関との会議・協議等	692	465	415	389
その他	20	40	68	62
計	2,670	1,901	1,989	1,635

2. 支援調整会議

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
実施回数	5	9	11	13